

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

(平成30年度事業分)

令和2年3月

弘前市教育委員会

はじめに

弘前市教育委員会では、平成22年12月に策定した弘前市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）に基づき実施した取組について、毎年度点検及び評価し、施策の見直しに反映させてまいりました。

教育振興基本計画は、市の最上位計画となる「弘前市総合計画」と連動している必要があることから、総合計画の人づくり等の教育関連政策と整合性をとる形で策定してまいりました。

平成30年度は、新しい総合計画の計画期間の始まりとなる年でしたが、弘前市経営計画の成果と課題を改めて検証し、平成29年度に取りまとめた次期総合計画素案の継承する部分と見直す部分を整理するとともに、協働によるまちづくり基本条例の理念に立ち、市民とともに弘前市の将来都市像を考える市民会議を開催し、市民と協働で総合計画を策定することとしたため、連動して教育振興基本計画も策定期間としたものです。

この報告書は、新しい総合計画の教育関連政策である①学び及び⑭景観・文化財を基に、5つの施策の方向性、15の施策ごとに、その成果や方向性について教育委員会全体で点検及び評価を実施し、結果について学識経験者の意見を付してまとめております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、市民の皆様信頼される教育行政を推進してまいります。

なお、点検及び評価に対する意見は、教育分野における連携・協力体制を構築するため、平成24年1月に「連携に関する協定」を締結した、弘前大学教育学部に依頼したものです。専門的知識を豊富に有する大学からいただいた意見は、今後の改善に生かしてまいりますので、市民の皆様より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	平成30年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会会議の開催状況	1
(3)	教育委員会審議案件	2
(4)	教育委員会会議以外の活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検及び評価	
(1)	施策の体系	5
(2)	各施策の点検及び評価	
	政策①学び	
	・ 施策の方向性 1	
	地域を担う人材の育成	6
	・ 施策の方向性 2	
	生涯学習体制の推進	18
	・ 施策の方向性 3	
	教育環境の充実	22
	政策④景観・文化財	
	・ 施策の方向性 1	
	郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	30
	・ 施策の方向性 2	
	景観形成・歴史的風致の維持向上	34
3	学識経験者による意見	
	弘前大学教育学部	37

1 平成30年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	九戸真樹	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19
委員長 職務代行者	前田幸子	H23.5.20 H27.5.20再任	H27.5.20～R1.5.19
委員	澤田美彦	H28.5.20	H28.5.20～R2.5.19
委員	高木恵美子	H29.5.20	H29.5.20～R3.5.19
委員	村谷要	H30.5.20	H30.5.20～R4.5.19
教育長	佐々木健	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19
教育長	吉田健	H30.5.20	H30.5.20～R3.5.19

(2) 教育委員会会議の開催状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

会議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成30年 第7回	H30.4.9	1	2	0
第8回	H30.4.25	2	2	0
第9回	H30.5.21	0	2	1
第10回	H30.5.30	3	0	0
第11回	H30.7.25	4	0	0
第12回	H30.8.20	2	0	0
第13回	H30.9.3	4	0	0
第14回	H30.9.28	1	0	0
第15回	H30.10.26	2	0	0
第16回	H30.11.16	4	0	0
第17回	H30.12.3	0	3	0
第18回	H30.12.16	1	1	0

会 議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成 31 年 第 1 回	H31. 1. 23	1	0	0
第 2 回	H31. 2. 13	8	0	0
第 3 回	H31. 2. 25	2	0	0
第 4 回	H31. 3. 20	1	1	0
第 5 回	H31. 3. 27	4	0	0
合 計		4 0	1 1	1

※その他は、組織会。

(3) 教育委員会審議案件

開催日	内 容	審議結果
H30. 4. 9	議案第 18 号 教育財産の取得申出について	原案可決
H30. 4. 25	議案第 19 号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 20 号 弘前市附属機関設置条例(教育委員会に設置する附属機関に関する規定)の一部を改正する条例案の市長への送付について	原案可決
H30. 5. 30	議案第 21 号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について	原案可決
	議案第 22 号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 23 号 弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案の市長への送付について	原案可決
H30. 7. 25	議案第 24 号 弘前市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 25 号 弘前市立図書館協議会委員の任命について	原案可決
	議案第 26 号 平成 31 年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成 31 年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」以外の小学校用教科用図書の採択について	原案可決
	議案第 27 号 弘前市奨学金貸与者の決定について	原案可決
H30. 8. 20	議案第 28 号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見申出について	原案可決
	議案第 29 号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について	原案可決
H30. 9. 3	議案第 30 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 31 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 32 号 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会運営規則案	原案可決
	議案第 33 号 弘前市文化財審議委員の委嘱について	原案可決

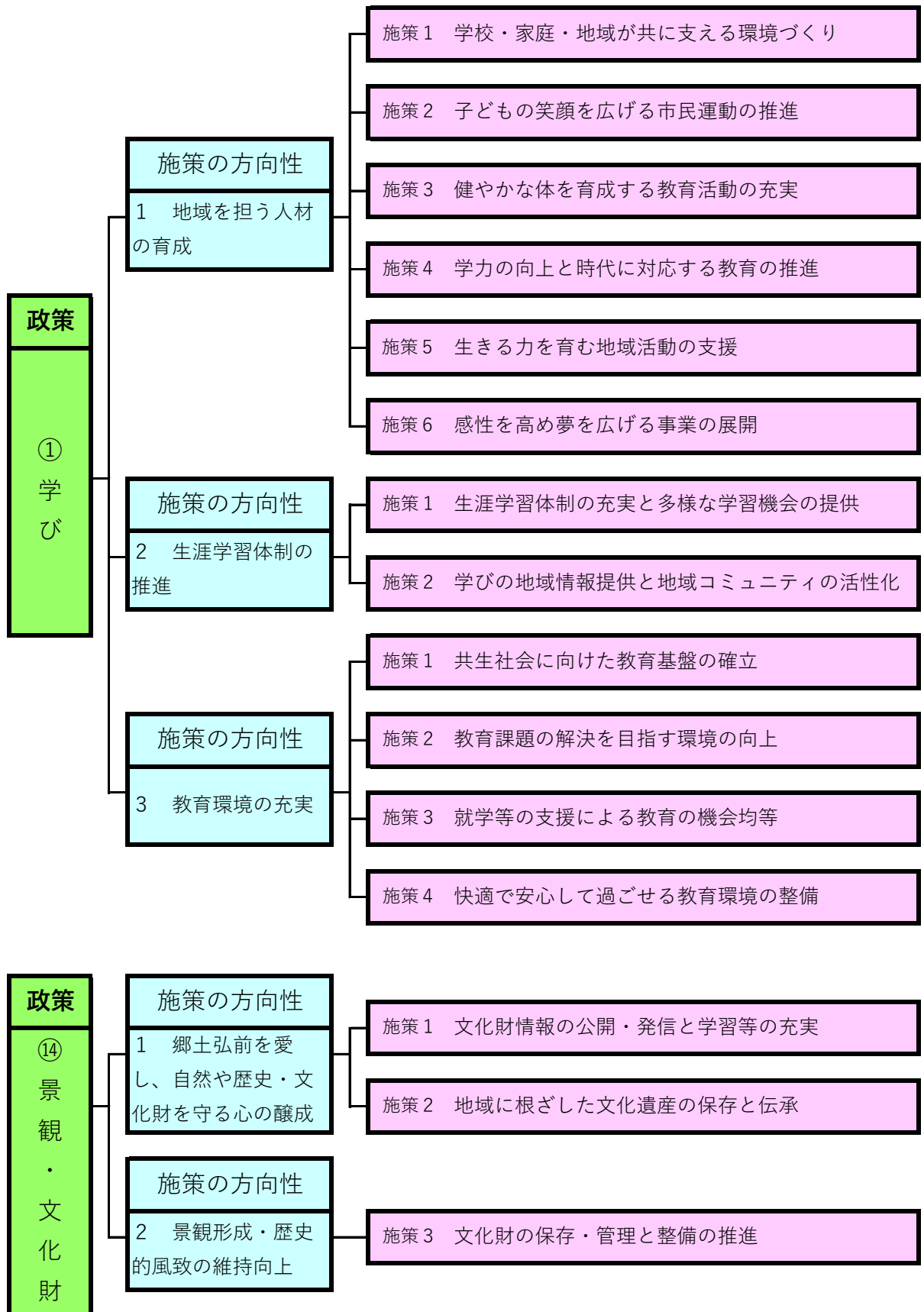
開催日	内 容	審議結果
H31. 9. 28	議案第 34 号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	原案可決
H30. 10. 26	議案第 35 号 弘前市立博物館協議会委員の任命について	原案可決
	議案第 36 号 高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命について	原案可決
H30. 11. 16	議案第 37 号 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 38 号 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 39 号 指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 40 号 指定管理者の指定について	原案可決
H30. 12. 16	議案第 42 号 弘前市奨学金貸与者の決定について	原案可決
H31. 1. 23	議案第 1 号 弘前市立郷土文学館運営委員会の委員の委嘱について	原案可決
H31. 2. 13	議案第 2 号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 3 号 弘前市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 4 号 弘前市立博物館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 5 号 弘前市鳴海要記念陶房館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 6 号 弘前市教育センター条例等の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 7 号 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会の委嘱について	原案可決
	議案第 8 号 平成 30 年度歳入歳出補正予算について	原案可決
	議案第 9 号 県費負担教職員の異動内申について	原案可決
H31. 2. 25	議案第 10 号 弘前市指定文化財の指定解除について	原案可決
	議案第 11 号 物損事故に係る損害賠償額の決定について	原案可決
H31. 3. 20	議案第 12 号 教育委員会管理職員に係る人事異動について	原案可決
H31. 3. 27	議案第 13 号 平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	原案可決
	議案第 14 号 弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 15 号 職員の懲戒について（追加議案）	原案可決
	議案第 16 号 職員の懲戒について（追加議案）	原案可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

年 月	活 動 内 容
平成30年4月	あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 小・中学校長会議 常盤野小・中学校開校式・入学式 弘前さくらまつり開会式
5月	青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会
7月	総合教育会議 学校訪問（小・中学校及び教育施設等7箇所）
8月	弘前ねぶたまつりコンテスト審査員 あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動
10月	廃品おもしろ工夫展inプラザ棟 作品審査 学校訪問（小・中学校及び教育施設等8箇所）
11月	第13回廃品おもしろ工夫展inプラザ棟開会式 秋田県学力向上フォーラムin大館 教育自立圏推進公開発表会
平成31年1月	二十歳の祭典 あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 教育委員会評価会議 総合教育会議
2月	弘前地区小・中学校美術展特別賞表彰式
3月	小学校卒業式(3校)

2 教育委員会における事務の点検及び評価

(1) 施策の体系



(2) 各施策の点検及び評価

主管部名	教育委員会	主管課名	学校整備課	関係課名	学務健康課、生涯学習課、中央公民館岩木館
分野別政策	①学び				
政策の方向性	1 地域を担う人材の育成				

No.	1)	施策の名称	学校・家庭・地域が共に支える環境づくり			
現状と課題	<p>◇地域等の教育活動への参加状況</p> <p>●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。</p> <p>●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていくことが必要です。</p> <p>また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。</p> <p>●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にあります。これまで進めてきた学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクールの充実を図り、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。</p>					
取組内容	<p>・『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。</p> <p>・2018(平成30)年度にスタートしたコミュニティ・スクールを通して、学校と地域、家庭とのつながりを深めていきます。</p> <p>・大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めます。</p>					

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容
①	教育自立圏構築推進事業	予算額	3,923	5,744	5,984	6,224	成果
		決算額	2,722	0			○
		特定財源					方向性
		一般財源	2,722	0	0	0	維持
②	放課後子ども教室事業	予算額	1,468	1,274	1,314	1,378	成果
		決算額	932	0			○
		特定財源	452				方向性
		一般財源	480	0	0	0	維持

③	小・中学校特色ある学校づくり事業	予算額	1,705	1,635	1,635	1,635	成果	小学校では、徐々に事業を活用する学校が増えている一方で、本事業を活用していない学校もあるため、本事業の周知方法などを検討していく必要がある。 中学校において事業を活用している学校数は横ばい傾向であるため、小学校と同様に本事業の周知方法などを検討していく必要がある。	
		決算額	1,178	0					○
		特定財源	0						方向性
		一般財源	1,178	0	0	0	0		維持
④	伝統文化学習講座	予算額	411	411	411	411	成果	岩木地区の小・中学校のクラブ活動や総合的な学習の時間を活用し、地域指導者による郷土の工芸・芸能を体験するとともに、その成果を岩木文化祭等で発表するなど、学社連携の推進と地域伝統文化の継承に向けた人材の育成が図られました。	
		決算額	398	0					○
		特定財源							方向性
		一般財源	398	0	0	0	0		維持
計画事業合計		予算額	7,507	9,064	9,344	9,648			
		決算額	5,230	0	0	0			
		特定財源	452	0	0	0			
		一般財源	4,778	0	0	0			

期待する成果	・コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4%	31.6%
	指標の説明		
	『弘前市市民意識アンケート』における「学校や地域の子どもに協力していますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

主管部名	教育委員会	主管課名	学校指導課	関係課名	生涯学習課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	1 地域を担う人材の育成				

No.	2)	施策の名称	子どもの笑顔を広げる市民運動の推進			
現状と課題	<p>◇子どもの笑顔を広げる市民運動</p> <p>●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで発生しています。いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。</p> <p>●親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要があります。</p> <p>そのため、2013(平成25)年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やいじめ防止標語ポスターの作成などに取り組んでいますが、地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。</p>					
取組内容	<p>・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。</p> <p>・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。</p>					

【計画事業】

No.	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	予算額	648	648	600	600	成果	<p>条例の趣旨が十分浸透していない現状や、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」も日常化が図られていません。</p> <p>そのため、条例の趣旨の浸透を目的に、「ポスター」「リーフレット」「ステッカー」を一括で扱い、関連させた周知活動を展開します。</p> <p>また、子どもの見守り活動を地域とつなげる活動にし、いじめや虐待の未然防止を目指します。</p>
		決算額	356	0			△	
		特定財源					方向性	
		一般財源	356	0	0	0	維持	
②	ひろさき教育創生市民会議	予算額	732	732	732	732	成果	<p>教育委員会の附属機関として、これまで「いじめや虐待の防止」、「ひろさき卍学」、「コミュニティの活性化」、「文化財の魅力向上や歴史学習の推進」など幅広いテーマについて審査、審議等を実施してきました。意見や要望は基本方針や各施策の参考とするとともに、学校・家庭・地域・行政が一体となって各テーマについて討議することが、取組の周知や課題の共有に繋がっています。</p>
		決算額	588				○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	588	0	0	0	維持	

③ 心の教室相談員配置事業	予算額	8,500	8,500	8,500	8,500	成果	友人に関することや学習に関することなど、生徒が気軽に相談できることでストレスが緩和され、いじめや不登校の未然防止につながっています。また、中学校区の児童やその保護者からのニーズに応じて、小学校での相談活動にも取り組んでいます。不登校傾向の生徒への対応については、「心の教室相談員」が教師と連携して取り組むことで、教師の負担軽減につながっています。
	決算額	8,504	0			○	
	特定財源					方向性	
	一般財源	8,504	0	0	0	維持	
計画事業合計	予算額	9,880	9,880	9,832	9,832		
	決算額	9,448	0	0	0		
	特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	9,448	0	0	0		

期待する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づく取組を推進することで、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする機運が高まっています。 ・子どもたちに、大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。 		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した人数	3,927 人	4,800 人
	指標の説明		
	年3回（4月、8月、1月）の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の年間延べ人数の合計		

主管部名	教育委員会	主管課名	学務健康課	関係課名	中央公民館、健康増進課、文化スポーツ課、学校指導課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	1 地域を担う人材の育成				

No.	3)	施策の名称	健やかな体を育成する教育活動の充実			
現状と課題	<p>◇健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。 ●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。 ●健康長寿の出発点は子ども時代です。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、親子で共に学ぶことで、親にも食に対する正しい知識や食習慣を身に付けてもらうよう取り組む必要があります。 ●さらに、小・中学生に対する健康教育を実施することで、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対して正しい知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康を保つことができる大人になってもらう必要があります。 ●また、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。 ・小・中学校の9年間を通して取り組む健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。 ・小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。 ・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。 					

【計画事業】

No.	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容
①	健康教育推進事業	予算額	813	824	830	830	成果 飲酒、喫煙、運動不足、食生活の乱れなどの健康課題に対し、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、生活習慣病予防や心身の健康を保つよう今後も各事業を継続して行っていくことが必要です。 方向性 維持
		決算額	791	0			
		特定財源					
		一般財源	791	0	0	0	
②	食育推進関係事業	予算額	92	92	92	92	成果 食に関する指導を実施する日は、その日の授業のテーマに沿った同じ質問を「指導前」と「指導後」に行っているが、児童の考え方が大きく変わるという結果となり、児童の意識変容につながっている。 また、食材や給食をつくってくれる人々に感謝し、給食を大切に食べようという意識が高まり、指導後の給食残量は減少する傾向にある。 食育フェスティバルのイベントの協力については、天候等による集客数の変動はあるものの、未就学の子どもからでも参加できるような内容のブースを設けていることで、より小さい時から親子で自然に食について考えられていると評価している。 方向性 維持
		決算額	10	0			
		特定財源					
		一般財源	10	0	0	0	

③ 食育強化事業「いただきます！」	予算額	0	525	525	525	成果	食に関する正しい知識等を学んだり、実際に調理体験を行うことで、参加者が自身の食生活について気づきや振り返りを行うきっかけとすることを目的に、各区域で食育事業を計画、実施しています。 参加者が得た「学び」や「気付き」を「食習慣」に結びつけるためには、継続して事業を実施することが必要であり、地域の実情や特性を捉え、参加者のニーズに寄り添った事業を実施できるよう進捗管理を行ってまいります。
	決算額	0	0			○	
	特定財源					方向性	
	一般財源	0	0	0	0	維持	
⑥ 体力・運動能力向上事業	予算額	111	111	111	111	成果	集計された新体力テストの結果分析を基に、各校では「体力向上計画」を作成し、課題の解決に向けて取り組んでいます。また、委員会においても、各校の指導の参考となるよう、効果のある取組などを資料で紹介しています。 新体力テストの結果では、県平均との比較では上回る種目が多いものの、全国平均との比較では、上回る種目が少ないなど、体力・運動能力では低い現状にあります。 今後は、体力・運動能力を高めるために有効と考える指導法に係る実技研修会を開催し、先生方の指導の参考としていただくとともに、資質向上につなげていきたいと考えています。
	決算額	111	0			○	
	特定財源					方向性	
	一般財源	111	0	0	0	維持	
計画事業合計	予算額	1,016	1,552	1,558	1,558		
	決算額	912	0	0	0		
	特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	912	0	0	0		

期待する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が健康教育や運動に取り組むことで、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着し、健やかな体となり、健康寿命が延びています。 ・健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。 																								
	施策成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策成果指標</th> <th>基準値（取得年度）</th> <th>目標値（2022年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①朝食を毎日食べている児童生徒の割合</td> <td>①小学校 6 年生 94.8% 中学校 3 年生 93.5% (2018 年度)</td> <td>①小学校 6 年生 98.0% 中学校 3 年生 95.0%</td> </tr> <tr> <td>②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合</td> <td>②小学校 5 年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校 2 年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017 年度)</td> <td>②小学校 5 年生 男子 76.1% 女子 61.7% 中学校 2 年生 男子 68.0% 女子 51.7%</td> </tr> <tr> <td>③肥満傾向児の出現率</td> <td>③小学校 5 年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校 2 年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017 年度)</td> <td>③小学校 5 年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校 2 年生 男子 7.7% 女子 6.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">指標の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』（「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』</td> </tr> </tbody> </table>	施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）	①朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校 6 年生 94.8% 中学校 3 年生 93.5% (2018 年度)	①小学校 6 年生 98.0% 中学校 3 年生 95.0%	②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	②小学校 5 年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校 2 年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017 年度)	②小学校 5 年生 男子 76.1% 女子 61.7% 中学校 2 年生 男子 68.0% 女子 51.7%	③肥満傾向児の出現率	③小学校 5 年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校 2 年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017 年度)	③小学校 5 年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校 2 年生 男子 7.7% 女子 6.5%	指標の説明			①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合			②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』（「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」）			③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』	
施策成果指標		基準値（取得年度）	目標値（2022年度）																						
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合		①小学校 6 年生 94.8% 中学校 3 年生 93.5% (2018 年度)	①小学校 6 年生 98.0% 中学校 3 年生 95.0%																						
②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合		②小学校 5 年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校 2 年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017 年度)	②小学校 5 年生 男子 76.1% 女子 61.7% 中学校 2 年生 男子 68.0% 女子 51.7%																						
③肥満傾向児の出現率	③小学校 5 年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校 2 年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017 年度)	③小学校 5 年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校 2 年生 男子 7.7% 女子 6.5%																							
指標の説明																									
①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合																									
②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』（「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」）																									
③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』																									

主管部名	教育委員会	主管課名	学校指導課	関係課名	学校整備課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	1 地域を担う人材の育成				

No.	4)	施策の名称	学力の向上と時代に対応する教育の推進			
現状と課題	<p>◇学力の向上と時代に対応する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の標準学力検査の通過率は全国を上回っています。小学校5年生の方が中学校2年生より高い傾向がみられます。 ●「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い相関関係があります。 ●全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっており、小学校6年生よりもその差が開いています。 ●このような状況を踏まえ、各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。 ●ICTは急激な進展を遂げており、コンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。 ●新学習指導要領において、小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを基本とすることが規定されています。 ●グローバル化する社会に対応できる人材を育てる観点から、時代に対応する教育の推進の必要性が増しています。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。 ・2018(平成30)年度からの小学校3～4年生の外国語活動の実施、2020年度からの小学校5～6年生における外国語活動の教科化に向け、ALTを配置し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。 					

【計画事業】

No.	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容
①	「学ぶ力」向上事業	予算額	12,403	6,977	6,977	6,977	成果
		決算額	12,144	0			○
		特定財源					方向性
		一般財源	12,144	0	0	0	維持
②	ICT活用教育推進事業	予算額	19,818	25,241	25,498	26,498	成果
		決算額	18,687	0			○
		特定財源					方向性
		一般財源	18,687	0	0	0	維持

③ 英語教育推進事業	予算額	74,490	82,748	90,200	90,232	成果	<p>公開授業を実施し、小・中学校の教職員と一緒に協議会において話し合いを深めることで、英語担当教員の授業づくりの意識が高まっています。ALTの増員(H26の7名からH30の16名へ)により、ALT派遣の常駐校、ベース校が増え、それらの学校では、授業だけでなく、行事・部活動等での触れ合いが多くなり、校内で英語を使う必然性をもたらしています。更に、イングリッシュキャンプ、イングリッシュデーでは、小・中学生がALTとの活動を通じて英語に慣れ親しむことで、英語の学習意欲が向上しています。</p> <p>イングリッシュキャンプとイングリッシュデーについては、これまでの成果と課題を踏まえ、見直しを検討します。今年度は、7～8月にALTが16名中10名が入れ替わることから、イングリッシュキャンプを中止とする予定です。その代わりに、イングリッシュデーを2回(小学生1回、中学生1回)実施する予定です。来年度は、イングリッシュキャンプの対象をこれまでの小学生から中学生に変えて実施する予定です。イングリッシュデーは、小学生を対象に1回実施する予定です。</p> <p>ALTについては、来年度から新学習指導要領が全面実施となり、小学校外国語活動及び外国語科の授業時数の増加に対応するため、2名の増員を計画しており、拡充の方向です。</p>
	決算額	71,794	0			○	
	特定財源	0				方向性	
	一般財源	71,794	0	0	0	拡充	
④ 外国語活動支援員派遣事業	予算額	7,899	7,914	7,914	7,914	成果	<p>支援員派遣により各校の取組の差が小さくなり、弘前市の外国語活動の均質化が図られました。また、授業づくりにおいても授業者を適切に支援し、授業の質を高め、外国語活動担当者から信頼を得ています。</p>
	決算額	7,923	0			○	
	特定財源					方向性	
	一般財源	7,923	0	0	0	維持	
計画事業合計	予算額	114,610	122,880	130,589	131,621		
	決算額	110,548	0	0	0		
	特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	110,548	0	0	0		

期待する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人ひとりへの配慮を生かした指導が展開され、児童生徒一人ひとりがもっている力を十分に発揮できるようになります。 ・また、ICTを活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策成果指標</th> <th>基準値 (2018年度)</th> <th>目標値 (2022年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合</td> <td>①小・中学校平均 87.4%</td> <td>①小・中学校平均 90.0%</td> </tr> <tr> <td>②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合</td> <td>②小学校 6年生 82.9% 中学校 3年生 78.4%</td> <td>②小学校 6年生 85.0% 中学校 3年生 80.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合(3月取得)</p> <p>②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)	①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%	②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	②小学校 6年生 82.9% 中学校 3年生 78.4%	②小学校 6年生 85.0% 中学校 3年生 80.0%	指標の説明			<p>①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合(3月取得)</p> <p>②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合</p>	
施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)													
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%													
②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	②小学校 6年生 82.9% 中学校 3年生 78.4%	②小学校 6年生 85.0% 中学校 3年生 80.0%													
指標の説明															
<p>①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合(3月取得)</p> <p>②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合</p>															

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課(中央公民館)	関係課名	生涯学習課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	1 地域を担う人材の育成				

No.	5)	施策の名称	生きる力を育む地域活動の支援
現状と課題	<p>◇地域活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。小学生は全国より低いものの県よりは若干上回っています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度よりも増加して全国・県より(平成29)年度よりも増加して全国・県より多くなっています。 ●このことを踏まえると、特に中学生において、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思っても親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。 ●地域の関係性が希薄化する中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取組が、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。 ●また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。 ●意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮し、みんなで協力しながら目的を達成する取組が必要となっています。 ●そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。 		
取組内容	<p>・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材の育成を進めます。</p>		

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	子どもの活動推進事業	予算額	900	1,700	1,700	1,700	成果	学校と地域が協働し、地域の力で子どもたちの健全育成が図られるよう、また、活動をとおしたひとつくりへとつながるよう継続して支援していきます。
		決算額	549	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	549	0	0	0	維持	
②	子どもリーダー養成事業(弘前市・太田市青少年交流事業)	予算額	822	1,445	3,450	1,445	成果	小中学生20名が、2泊3日の梵珠少年自然の家の宿泊体験学習など、月1回の活動をとおして様々な経験を積みリーダーとしてのスキルを身につけることができました。※平成30年度以前は、太田市との交流事業は、子どもリーダー養成事業とは別の個別事業として隔年で実施されており、平成30年度は実施されておりません。
		決算額	442	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	442	0	0	0	維持	

③	弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業	予算額	0	0	0	0	成果	弘前市子どもの祭典は、子どものためのイベントを子どもたちが自ら企画し運営を行う大変貴重な機会です。 今後も各団体の協力のもと、子どもたちの自主性・主体性が発揮でき、一つの目標に向かって取り組めるよう支援を継続していきます。	
		決算額	0	0					○
		特定財源	0						方向性
		一般財源	0	0	0	0	0		維持
④	弘前市少年教育指導員派遣事業	予算額	727	727	727	727	成果	地域少年育成団体等の要請に基づき、子どもリーダー養成事業やいわきっずクラブ等の企画・運営や現地指導員として、市少年教育指導員を派遣しています。 専門的な助言や指導を行うことによって、事業の目的に運営者や参加者を導き、活動等を円滑に進行することができています。また、派遣先の団体からは、非常に有意義であるとの報告を受けています。	
		決算額	663						○
		特定財源	0						方向性
		一般財源	663	0	0	0	0		維持
計画事業合計	予算額	2,449	3,872	5,877	3,872				
	決算額	1,654	0	0	0				
	特定財源	0	0	0	0				
	一般財源	1,654	0	0	0				

期待する成果	・ねぶたまつりに代表されるような、地域の子どもたちを地域が育てていく活動に積極的に関わる住民の取組が生まれています。また、子どもを中心とした地域の連携が図られています。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校 6 年生 60.4% 中学校 3 年生 35.7%	小学校 6 年生 70.0% 中学校 3 年生 40.0%
	指標の説明		
	『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課 (中央公民館)	関係課名	学校整備課、学校指導課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	1 地域を担う人材の育成				

No.	6)	施策の名称	感性を高め夢を広げる事業の展開			
現状と課題	<p>◇将来の夢や目標を持っている小中学生の割合</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、『将来の夢や目標をもっていますか。』という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、89.2%で全国・県を上回っており、中学校3年生の割合は、77.3%で全国72.4%を上回っているものの、県77.7%を下回っています。</p> <p>●子どもたちの「考える力」「感じる力」「表現する力」等の基礎となる力を、できるだけ、より多様な分野と機会を多面的に体験活動として提供することで、興味や関心を引き出し、素直に感動できる豊かな情操や自己肯定感を高め、自信を付ける取組が必要です。</p> <p>●同時に、具体的に自分の未来を設計するうえでも郷土の資源や技術(地域産業)を見ること・体験することで郷土愛を育み、誇りを持つためにも、義務教育の段階から職業観を少しずつ形成することが必要です。</p>					
取組内容	<p>・子どもたちが様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。</p> <p>・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、郷土への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観の形成を図ります。</p>					

【計画事業】

No.	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	演劇ワークショップ事業	予算額	50	0	0	0	成果	劇団による実際の演劇を鑑賞し、その出演者から直接演劇の指導を受ける一連の流れは、日常の活動では得られない体験となっています。参加者にとって演劇そのものへの関心をより高め、演技力の向上が図られるとともに、顧問教諭にとっては指導方法の習得する機会となっています。
		決算額	0	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	0	0	0	0	維持	
②	アーティスト体験ワークショップ事業	予算額	580	720	720	720	成果	子どもたちが芸術文化に触れることは、芸術文化を知ることの他、自分発見にもつながり、貴重な機会です。 参加協力いただいている文化芸術団体の周知・PRにもつながり、団体への新規加入者増加等、当市の文化芸術の振興に資するものです。 市内及び周辺市町村に同様の取り組みはなく、芸術文化の「体験と学び」が子どもたちの資質や能力の育成につながっています。
		決算額	579	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	579	0	0	0	維持	
③	児童劇観劇教室	予算額	7,891	7,941	7,941	7,941	成果	出演者の息遣いや音を聞くことができるなど、優れた舞台芸術を生で鑑賞する良い機会となっています。また、他校の児童と合同で鑑賞することにより、鑑賞マナーを身につけることにつながっています。 様々な映像を簡単に入手し、容易に見ることができる時代にはなったものの、直接舞台芸術を体感できる機会が多いとは言いがたいため、子どもたちの豊かな情操を育む良い機会となっています。
		決算額	7,229	0			○	
		特定財源	1,795				方向性	
		一般財源	5,434	0	0	0	維持	

④	中学生×医師交流プログラム	予算額	54	54	54	54	成果	中学生が、自らの夢を具体的な形としてイメージできる貴重な機会となっています。定員に対して2倍近い応募があることから、ニーズに応えるべく実施の方法等について検討を要します。	
		決算額	53	0					○
		特定財源	0						方向性
		一般財源	53	0	0	0	0		維持
⑤	中学生国際交流学習事業	予算額	3,191	3,191	3,191	3,191	成果	英語を実際の意味疎通のツールとして使う経験や弘前を客観的に見つめることができるという体験は、以後の英語学習への意欲付けにつながっています。また、本事業に参加した生徒が、英語教育推進事業に位置付けている弘前さくらまつり英語ボランティアにおいて、外国からの観光客に道案内をすることを通じて、英語を使うことへの自信を一層強くもちました。	
		決算額	3,152	0					○
		特定財源	3,152						方向性
		一般財源	0	0	0	0	0		維持
⑥	「ひろさき卍(まんじ)学」事業	予算額	446	441	441	441	成果	平成30年度は、「ひろさき卍学」の実践を全市導入し、各学校におけるこれまでの郷土についての学習に基本カリキュラムを組み込みながら、郷土「弘前」についての理解を深めています。また、「チャレンジ卍」を小学校6年生及び中学校3年生を基本として全校実施し、弘前への興味のきっかけ作りが図られました。 ※新対象学年用として冊子1,130部増刷	
		決算額	471	0					○
		特定財源							方向性
		一般財源	471	0	0	0	0		維持
計画事業合計	予算額	8,575	8,715	8,715	8,715				
	決算額	7,861	0	0	0				
	特定財源	1,795	0	0	0				
	一般財源	6,066	0	0	0				

期待する成果	・子どもたちが職業に限らず、大切にしたい夢や目標を見つけて、持ち続けることにより豊かな人生を歩み、『なりたい自分』のイメージを持つことができます。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校 6 年生 89.2% 中学校 3 年生 77.3%	小学校 6 年生 95.0% 中学校 3 年生 85.0%
	指 標 の 説 明		
	『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課(中央公民館)	関係課名	企画課、生涯学習課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	2 生涯学習体制の推進				

No.	1)	施策の名称	生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供			
現状と課題	◇生涯学習活動の状況 ●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。					
	取組内容 ・未来を創生するという想いを持つ市民が集い、課題解決のための企画立案と実践活動等を行う取組を進めます。 ・生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し、多様な学習機会の提供を進めます。 ・学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。					

【計画事業】

No.	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
②	社会教育関係職員等研修事業	予算額	278	228	228	228	職員は、各研修会へ積極的に参加しており、参加者数は2017年度を上回りました。2018年度の公民館関係職員研修会は「公民館のよりよい事業は何か」をテーマにグループワークや演習を多く取り入れたことで参加者からも好評であり、有意義なものとなりました。	
		決算額	149	0				○
		特定財源						方向性
		一般財源	149	0	0	0		維持
③	地区公民館社会教育事業	予算額	3,537	3,537	3,537	3,537	地域住民の拠点となる市内12の地区公民館に配置した各領域(少年、青年、女性、成人、社会教育)指導員が地域住民を対象に、運営委員や関係団体等と協力・連携しながら地域の状況に応じた様々な社会教育活動を実施することで、住民の生涯学習の振興並びに地域のコミュニティの活性化につながっています。	
		決算額	2,525	0				○
		特定財源	0					方向性
		一般財源	2,525	0	0	0		維持
④	学区まなびい講座支援事業	予算額	1,223	1,037	1,037	1,037	それぞれの地域において話し合いを実施し、共通理解のもと講座内容に反映されることにより、地域の課題解決につながっています。学区まなびい講座に関わり、連携している地域の機関や団体が多く、地域住民に対する影響力も大きく、社会参加の好循環を生み出しています。	
		決算額	955	0				○
		特定財源	0					方向性
		一般財源	955	0	0	0		維持

⑤ 弘前大学との地域づくり連携事業	予算額	510	510	510	510	成果	大学と連携して地域に応じた学習機会を提供することで、地域にとっては、住民のさまざまな知識の習得の機会の増加やコミュニティの活性化、大学にとっては、人材の育成並びに大学の社会貢献につながっています。
	決算額	201	0			○	
	特定財源	201				方向性	
	一般財源	0	0	0	0	維持	
計画事業合計	予算額	5,038	4,802	4,802	4,802		
	決算額	3,629	0	0	0		
	特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	3,629	0	0	0		

期待する成果	・市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなっています。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	①公民館で実施している講座等への延べ参加者数 ②公民館活動参加者の満足度	① 48,232人 ② 88.2%	① 50,000人 ② 90.0%
	指標の説明		
	①各公民館で実施する少年・青年・女性・成人教育事業、学区まなびい講座、弘前大学との地域づくり連携事業、プラネタリウム事業等への延べ参加者数 ②公民館活動への参加者に対するアンケートから取得		

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課(中央公民館)	関係課名	生涯学習課、学校整備課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	2 生涯学習体制の推進				

No.	2)	施策の名称	学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化			
現状と課題	<p>◇生涯学習活動の状況</p> <p>●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。</p> <p>●地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾向にあるものの、公民館で実施している講座等への参加者数は、2017(平成 29)年度は減少に転じたため、大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。</p>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。 ・各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに、活性化を検討・実践するアドバイザーを配置し、各地区に派遣します。 ・市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。 ・生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティの活性化を図ります。 					

【計画事業】

No.	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	学びのまち情報提供事業	予算額	0	75	75	75	成果	情報収集の対象・方法等について、調査・研究に時間を要しており当初予定よりスケジュールが遅れているものです。
		決算額	0	0			△	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	0	0	0	0	維持	
②	公民館活動等活性化アドバイザー事業	予算額	0	504	504	504	成果	2019年度からアドバイザー1名を配置した。 2019年度は調査対象として3地区を指定し、公民館職員や地域の関係団体等のヒアリングを実施。年度内に調査結果をまとめて対象地区へ報告し、公民館活動等の支援につなげていく。 次年度以降も、毎年新たに3地区を指定し、同様の流れで公民館活動等の支援を継続していく。
		決算額	0	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	0	0	0	0	維持	
③	公民館まつり(地区公民館)	予算額	690	1,190	1,190	1,190	成果	地域住民の拠点となる市内12の地区公民館に配置した各領域(少年、青年、女性、成人、社会教育)指導員が地域住民を対象に、運営委員や関係団体等と協力・連携しながら地域の状況に応じた様々な社会教育活動を実施することで、住民の生涯学習の振興並びに地域のコミュニティの活性化につながっています。
		決算額	1,009	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	1,009	0	0	0	維持	

計画事業合計	予算額	690	1,769	1,769	1,769
	決算額	1,009	0	0	0
	特定財源	0	0	0	0
	一般財源	1,009	0	0	0

期待する成果
 ・各種団体が展開する多様な取組や学びに繋がる地域情報の提供により、市民の生涯学習活動や新しい連携が促進され、学びの質が高まるとともに、企業、学校、世代間などの地域コミュニティの活性化が図られています。

施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	30.6%	35.0%
	指標の説明		
	『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合		

主管部名	教育委員会	主管課名	教育センター	関係課名	学校指導課、学務健康課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	3 教育環境の充実				

No.	1)	施策の名称	共生社会に向けた教育基盤の確立			
現状と課題	<p>◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の通級指導教室の児童生徒及び特別 支援学級在籍者の割合は増加傾向にあります。特別支援学級在籍者のうち、発達障がいによる在籍者の割合が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。 ●特別な配慮が必要な児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教職員が適切に対応するには、インクルーシブ教育、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導体制の充実が求められます。 ●通級指導教室は、現在小学校で2箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、指導体制を強化する必要があります。 ●特別な配慮が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズは高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。 ●5歳児発達健康診査の結果に応じた支援を行ってきたことに加え、より早期からの支援の必要性が高まっています。 ●特別な配慮が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る上でも、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校・集団づくりが求められます。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。 ・特別な配慮を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境(多様な学びの場)を整備します。 ・発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。 ・不登校児童生徒にフレンドシップルームへの通室を通して、社会集団との関わりを高めていきます。 					

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容		
①	「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業	予算額	0	0	0	0	成果 「子どもの声・意識調査」の質問項目「みんなで何かをするのが楽しい」に「当てはまる」と回答した児童生徒が、2018年3月の段階で小・中学校の平均で71.0%でした。その後、1年間の取組を経て、2019年3月の段階では小・中学校の平均で72.2%と上昇しました。その他、3項目の結果についても向上していることから、「概ね計画どおり」であり、「維持」と判断しました。		
		決算額	0	0	0	0		○	
		特定財源							方向性
		一般財源	0	0	0	0		0	維持
②	インクルーシブ教育システム推進事業	予算額	1,880	1,870	1,870	1,870	成果 学びの協力員の派遣については、2018年度は定期訪問、要請に基づく訪問をあわせて112回行い、インクルーシブ教育の理念の周知、各校の支援体制への助言を行うなど、概ね計画どおりに進みました。 また、長期講座については、小学校教諭2名、中学校教諭2名が、年間10回の講座を受講しました。講座内での議論や感想から、受講者のインクルーシブ教育に関する理解の深まりがうかがわれ、一定の効果がありました。		
		決算額	837	0				○	
		特定財源							方向性
		一般財源	837	0	0	0		0	維持
③	フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業	予算額	16,882	16,844	16,844	16,844	成果 フレンドシップルームには、毎年、市立小・中学校における不登校生の概ね3割が通室し、そのうち約6割が再登校(部分登校含む)に至っています。また、高校進学を含めると、約7割が集団への復帰を果たしています。これは、一人一人に寄り添った教育相談・支援体制の成果であると思われます。		
		決算額	16,756	0				○	
		特定財源							方向性
		一般財源	16,756	0	0	0		0	維持

④	幼児ことばの教室	予算額	28,796	29,576	29,576	29,576	成果	<p>幼児ことばの教室全体としてはほぼ計画通りに進みました。</p> <p>教育相談については、5歳児発達検診を実施した2013年度から大幅に増加しており、2018年度は2012年度の約2.2倍になり、今後も増加で推移するものと思われます。</p> <p>通級指導については、延べ人数で昨年度の1,968名から2,188名に増加し、新規面接も待機状態となっています。</p> <p>一方、保育所等の巡回訪問に関しては、指導員等の不足のため、やむを得ず116箇所から95箇所と減少しました。</p> <p>以上のことから、活動については継続が必要であり、課題である指導者不足・施設の手狭な状況と老朽化については、引き続き増員・移転等を検討しています。</p>	
		決算額	28,796	0					○
		特定財源							方向性
		一般財源	28,796	0	0	0	0		維持
⑤	特別支援教育支援員配置事業	予算額	23,856	27,718	27,718	27,718	成果	<p>支援員が配置された学校では、学校生活または学習支援の特別な配慮を要する児童生徒のニーズに応じた支援がなされています。今後も、学校からの配置要望と児童生徒の状況に応じて、適切に対応していく必要があります。</p>	
		決算額	23,751	0					○
		特定財源							方向性
		一般財源	23,751	0	0	0	0		維持
⑥	障がい児幼児教育補助事業	予算額	832	624	624	208	成果	<p>各幼稚園における補助対象となる障がい児の在園状況について、情報収集を図りながら、適正に補助しています。</p>	
		決算額	208	0					○
		特定財源							方向性
		一般財源	208	0	0	0	0		維持
計画事業合計	予算額	72,246	76,632	76,632	76,216				
	決算額	70,348	0	0	0				
	特定財源	0	0	0	0				
	一般財源	70,348	0	0	0				

期待する成果	<p>・一人ひとりの子どもの個性や特性等を大切にしている教育が実現しています。</p> <p>・互いの個性や特性等を尊重し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会(共生社会)の形成が図られています。</p>		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	①「みんなで何かをすることは楽しい」と感じている児童生徒の割合	① 71.0%	① 75.0%
	②フレンドシップルーム(適応指導教室)通室率	② 27.9%	② 30.0%
	指標の説明		
	<p>①『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをすることは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合(特別支援学級がある小・中学校の小学校4年生以上)</p> <p>②不登校児童生徒のうちフレンドシップルームに通室している児童生徒の割合</p>		

主管部名	教育委員会	主管課名	学務健康課	関係課名	
分野別政策	①学び				
政策の方向性	3 教育環境の充実				

No.	2)	施策の名称	教育課題の解決を目指す環境の向上			
現状と課題	<p>○子どもたちの発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うため、県では小学校1年から4年を33人編制とする少人数学級編制を実施しております。</p> <p>○一方、学校現場からは、小学校6年間を通じて学習面や生活指導面において安定した学級運営を可能とするため、少人数学級編制の小学校全学年への拡充が求められております。</p> <p>○本市では、県が実施している33人学級編制について、市費により2015年度から小学5～6年に対し33人学級編制を実施しています。</p> <p>○2017年度から、学校図書館の不要図書を廃棄し、更新作業を進めていますが、蔵書は紙台帳で管理され、自校の蔵書内容や冊数、構成バランス等を把握できず、図書館管理業務に支障をきたしています。</p> <p>○データベース化がされていないため、図書の検索や児童生徒の具体的な利用状況の把握ができず、教員が授業で図書館を利活用したり、児童生徒が調べ学習をすることが難しい環境にあります。</p> <p>○学校図書館の担当教員は、学級担任等の併任であることから、専任の学校司書を配置し、図書館を運営することが課題となっています。</p> <p>○少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。</p> <p>○そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。</p>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。 ・学校図書館の蔵書を整理し、小・中学校に新聞を配備することにより、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。 ・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 					

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	小学校少人数学級拡充事業	予算額	23,985	12,449	8,283	14,223	<p>成果</p> <p>小学校6年間を通じた少人数学級編制を実施することにより、教員が児童一人一人と向き合う時間がより多く確保され、児童の習熟の程度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導が行えるようになりました。</p> <p>本事業は、33人学級編制から35人学級編制へ縮小することが決定しており、2019年度を移行期間として、2020年度以降は、5学年及び6学年において35人学級編制となります。</p>	
		決算額	23,278	0				○
		特定財源	0					方向性
		一般財源	23,278	0	0	0		縮小
②	小・中学校学校図書館整備事業	予算額	24,273	25,079	25,079	25,079	<p>成果</p> <p>学校図書館の蔵書の更新作業は、2017年度から3年間で小・中学校50校を終了する計画であり、ほぼ予定通り実施しています。</p> <p>古い図書を廃棄することで、一時的に各学校の蔵書数は減りますが、学校へ予算を工夫して配分し、新しい図書に更新していきます。</p> <p>新聞配備については、当初の計画通りの配備数です。今後は、小・中学校からの意見、要望を取り入れながら、配備数について検討していきます。</p> <p>学校図書館の授業での利活用、児童生徒の読書活動の推進、学校図書館の環境整備、担当教員の負担軽減など、その期待できる効果は大きいので、新たに、学校図書館に専任の学校司書を配置すること並びに蔵書のデータベース化の実施に向けて検討していきます。</p>	
		決算額	23,835	0				○
		特定財源						方向性
		一般財源	23,835	0	0	0		拡充

③ 私立幼稚園 教材費補助 事業	予算額	2,150	1,475	1,475	1,475	成果	子ども・子育て支援制度に移行していない私立幼稚園における幼児教育充実のため、教材費や教具に係る経費の補助を適切に行うことができました。 幼稚園への入園者数は減少傾向が続いており、今後も幼児教育の質の確保のため、支援を続けていく必要があります。
	決算額	1,420	0			○	
	特定財源	0				方向性	
	一般財源	1,420	0	0	0	維持	
計画事業合計	予算額	50,408	39,002	34,837	40,777		
	決算額	48,533	0	0	0		
	特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	48,533	0	0	0		

期待する 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間が確保されています。 ・児童生徒が課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶことができるようになり、学力の向上と生きる力を身につけることができます。 			
施策 成果 指標	施策成果指標		基準値 (取得年度)	目標値(2022年度)
	①本で調べたり、本を読んだりするために、学校図書館に行った回数が、1か月間で5回以上の児童生徒の割合 ②新聞をほぼ毎日読んでいる児童生徒の割合		① 2019 年度 取得 ②小学校 6 年生 5.1% 中学校 3 年生 4.9% (2018 年度)	① — ②小学校 6 年生 8.0% 中学校 3 年生 8.0%
	指標の説明			
	①『学習に関する意識調査』の「最近1か月の間、本で調べたり、本を読むために、学校図書館に何回行きましたか。」の質問において、「5回以上」と回答した児童生徒の割合 ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「ほぼ毎日読んでいる」と回答した児童生徒の割合			

主管部名	教育委員会	主管課名	学務健康課	関係課名	教育総務課
分野別政策	①学び				
政策の方向性	3 教育環境の充実				

No.	3)	施策の名称	就学等の支援による教育の機会均等			
現状と課題	<p>◇就学等の支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市全体の児童生徒数の減少傾向に伴い、生活保護を受給している17歳以下の人数や要保護・準要保護児童生徒数は減少傾向にあります。17歳以下の生活保護を受けている割合は1%程度、就学援助を受けている児童生徒の割合は17%程度で推移しています。 ●生活保護世帯内の生徒で、2017(平成 29)年度に中学校を卒業した15名のうち14名が高等学校等に進学しています。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。 ●現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習を支援する事業を16ヶ所で実施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度ですが、今後さらに利用者数の増加が見込まれます。民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っています。 ●生活困窮世帯やひとり親世帯等への経済的支援により生活を下支えするとともに、子どもたちに切れ目のない支援を実施する事が必要です。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助することにより、小・中学校において、全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように支援します。 ・生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。 ・放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。 					

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容
①	小・中学校就学援助事業	予算額	178,279	189,771	193,650	191,370	成果
		決算額	165,013	0			○
		特定財源	1,124				方向性
		一般財源	163,889	0	0	0	拡充
<p>対象保護者に対し、学用品費等の援助を実施することで経済的負担の軽減に資しています。</p> <p>一方、新入学児童生徒学用品費については、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価基準に対し、当市の支給額は5割以下という現状です。</p> <p>新入学の児童生徒に要する学用品費は、ランドセルや制服の購入費など高額であり、また、県内において国の単価基準に合わせて新入学学用品費を支給している自治体もあることから、当市においても単価基準を国の基準にない増額し、保護者の負担軽減を図る必要が生じています。</p>							
②	小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	予算額	5,686	6,479	6,614	6,614	成果
		決算額	4,942	0			○
		特定財源	2,438				方向性
		一般財源	2,504	0	0	0	維持
<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し補助金を支給することで、学用品等に係る保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>小学校の対象者数は毎年増加傾向にあり、今後も補助金の需要が見込まれることから、補助制度を維持し保護者の経済的負担を軽減していく必要があります。</p>							

③	私立幼稚園 就園奨励費 補助事業	予算額	39,290	30,815	30,815	30,815	成果	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し補助金を支給することで、入園料・保育料に係る保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。 なお、令和元年10月から国の幼児教育無償化が開始されるため、本事業は令和元年9月末で終了しますが、無償化後の新事業と切れ目なく補助が実施できるようにします。	
		決算額	31,200	0					○
		特定財源	10,355						方向性
		一般財源	20,845	0	0	0	0		廃止
④	奨学貸付金	予算額	12,576	8,376	12,576	12,576	成果	経済的理由により修学が困難であり、真に援助を必要としている者に対し貸与することで、優秀な人材の育成に寄与することができたと考えておりますが、さらに利用しやすい制度となるよう研究して参ります。	
		決算額	5,952	0					○
		特定財源	1,104						方向性
		一般財源	4,848	0	0	0	0		維持
計画事業合計	予算額	235,831	235,441	243,655	241,375				
	決算額	207,107	0	0	0				
	特定財源	15,021	0	0	0				
	一般財源	192,086	0	0	0				

期待する成果	・家庭の経済的格差から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境の整備等の支援がなされることで、子育てに係る負担感が軽減されるとともに、子どもが安心して学べる環境が整っています。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の割合	28.8%	32.0%
	指標の説明		
	『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前～高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合		

主管部名	教育委員会	主管課名	学校整備課	関係課名	
分野別政策	①学び				
政策の方向性	3 教育環境の充実				

No.	4)	施策の名称	快適で安心して過ごせる教育環境の整備		
現状と課題	<p>◇学校施設環境の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が学校生活にストレスを感じず、授業等に集中できる環境を整えることが必要です。 ●老朽化が進行した学校トイレの多くで、汚い、臭い、暗い、壊れているといった問題を抱えており、特に、臭いに関する問題は多くの学校に共通しています。 ●本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際は積極的に洋式化を図ることとしていますが、平成29年4月1日現在における洋式化率は国、県に対して低い割合となっています。 ●屋根の老朽化により、降雨による雨漏りだけではなく冬期間でも解けた雪による雨漏りが発生しており、建物の劣化を早める原因になっています。また、発錆などが原因で雪の滑りが悪くなり、一度に大量の落雪が発生する危険があることから、校舎等の屋根の計画的な改修が必要です。 ●体育館の暖房機器の老朽化が進み故障することも多くなっていますが、交換部品の製造終了による故障時の対応が困難な状況になってきているうえ、燃焼効率が悪いため燃料消費量が多くなっています。 				
取組内容	<p>・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修するほか、冷房設備を設置し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。</p>				

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	小・中学校トイレ改修事業	予算額	276,988	502,612	328,227	248,319	成果	2018年度は、概ね計画どおりに遂行できた。また、整備対象校から事前にアンケートをとり、改修工事に反映できる箇所について検討し対応できた。
		決算額	249,219	0			○	
		特定財源	245,331				方向性	
		一般財源	3,888	0	0	0	維持	
②	小・中学校屋根改修事業	予算額	137,609	50,381	270,263	164,686	成果	2018年度は、概ね計画どおりに遂行できた。
		決算額	120,284	0			○	
		特定財源	92,100				方向性	
		一般財源	28,184	0	0	0	維持	
③	小学校屋内運動場暖房機器更新事業	予算額	97,729	22,176	64,541	30,671	成果	2018年度は、概ね計画どおりに遂行できた。
		決算額	78,244	0			○	
		特定財源	78,110				方向性	
		一般財源	134	0	0	0	維持	

④	小・中学校冷房設備設置事業	予算額	35,997	738,256	0	0	成果	2018年度は、概ね計画どおりに遂行できた。	
		決算額	37,497	0			○		
		特定財源	28,000						方向性
		一般財源	9,497	0	0	0	維持		
計画事業合計	予算額	548,323	1,313,425	663,031	443,676				
	決算額	485,244	0	0	0				
	特定財源	443,541	0	0	0				
	一般財源	41,703	0	0	0				

期待する成果	・安全・安心で快適な教育環境の中で、児童生徒が気持ちよく学校生活を送れています。			
施策成果指標	施策成果指標		基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	①小・中学校洋便器設置トイレ整備率		① 84.2%	① 100%
	②小・中学校トイレ洋式化率		② 45.2%	② 79.5%
	指標の説明			
①市立小・中学校の洋便器設置済みトイレ（箇所数）の割合				
②全ての便器に占める洋便器の割合				

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	生涯学習課(図書館・郷土文学館運営推進室)
分野別政策	⑭ 景観・文化財				
政策の方向性	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成				

No.	1)	施策の名称	文化財情報の公開・発信と学習等の充実
現状と課題	<p>◇文化財の公開</p> <p>●文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につなげるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。</p> <p>●本市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっています。</p> <p>●文化財施設入場者やイベント参加者は順調に増加していますが、博物館等の施設を授業に利用した割合は、小学校は県平均より高く、ほぼ全国平均であるものの、中学校においては全国や県と比較して低く、今後は学習の場としての周知・活用の拡充が必要です。</p>		
取組内容	<p>・原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。</p> <p>・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。</p>		

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	文化財施設公開事業	予算額	250	250	3,250	250	<p>成果</p> <p>文化財施設の入館者数については、おおむね例年どおりとなっており、毎年開催している「文化財講座」も、毎回募集人数を上回る申込みがあり、市民の文化財保護精神の醸成が図られています。</p> <p>方向性</p> <p>今後も郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図る必要があることから継続して取り組みます。</p>	
		決算額	249	0				○
		特定財源						方向性
		一般財源	249	0	0	0		維持
②	史跡等公開活用事業	予算額	2,500	2,500	2,500	2,500	<p>成果</p> <p>小・中学生への学習支援や出前授業、市民を対象とした遺跡見学会などの取組を継続して実施してきたことから、堀越城などの文化財やイベントなどの認知度も高まりつつあり、参加者数は増加傾向にあります。</p> <p>方向性</p> <p>地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や史跡等を活用した地域活性化に向けて、国の事業等を活用しながら、さらなる効果的・効率的な取組が必要です。</p>	
		決算額	2,401	0				○
		特定財源	1,150					方向性
		一般財源	1,251	0	0	0		維持

③	世界遺産登録推進事業	予算額	981	2,634	2,700	500	成果	2018年7月に文化遺産国内推薦候補に選定され、2019年度の国内推薦に向けて取組んでいきます。 当選した場合は2020年度のイコモスの現地調査を経て、2021年度に世界文化遺産の登録の是非が決定します。 登録を実現するためには、引き続き史跡大森勝山遺跡の価値並びに世界遺産登録推進の取組等を継続する必要があります。	
		決算額	739	0					○
		特定財源	0						方向性
		一般財源	739	0	0	0	0		維持
④	大森勝山遺跡公開活用事業	予算額	17,350	66,253	67,118	69,806	成果	2017年度から整備工事が本格化しており、2023年度まで継続する予定です。また、今後は隣接地での便益施設整備や、ガイダンス施設の整備も計画されています。 世界遺産登録に当たっては、遺跡の価値の保全とともに、価値を伝える施設・体制の整備も求められており、引き続き計画的な整備による公開環境の向上とともに、市民への周知・公開も進める必要があります。	
		決算額	15,692	0					○
		特定財源	4,850						方向性
		一般財源	10,842	0	0	0	0		維持
⑤	古文書デジタル化等推進事業	予算額	34,677	20,349	11,519	11,519	成果	2019年度までの業務委託及び直営でのスキニング作業等のデジタル化業務は順調に推移している。今後はデジタル化計画の第2期以降計画を策定し、古文書デジタル化による保存の一層の進展を図るとともに、デジタルデータや古文書を使った学びを、広く大学等関係機関及び市民の参画を得ながら進め、先人が遺してくれた文化遺産をさまざまな方向で活用しつつ後世に伝えていく必要がある。このために方向性を「維持」とした。	
		決算額	24,513	0					○
		特定財源	16,557						方向性
		一般財源	7,956	0	0	0	0		維持
計画事業合計	予算額	55,758	91,985	87,087	84,575				
	決算額	43,594	0	0	0				
	特定財源	22,557	0	0	0				
	一般財源	21,037	0	0	0				

期待する成果	・市民の文化遺産への愛着と誇りを喚起するとともに、国内外に弘前の魅力をPRでき、郷土への愛着と文化財保護への理解を持つ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
	①文化財の公開・活用イベント等に参加した市民の割合	① 19.2% (2018年度)	① 23%
	②文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	② 2019年度 取得	② -
	指標の説明		
	①『弘前市市民意識アンケート』における「文化財の公開・活用イベント等に参加したことがありますか」という設問に、「参加したことがある」と回答した市民の割合		
	②『弘前市市民意識アンケート』における「文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことがありますか」という設問に、「訪れたことがある」と回答した市民の割合		

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	
分野別政策	⑭ 景観・文化財				
政策の方向性	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成				

No.	2)	施策の名称	地域に根ざした文化遺産の保存と伝承			
現状と課題	<p>●弘前市に残る無形文化遺産について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。</p> <p>●そのような現状の中で、2017(平成29)年10月に津軽塗が国の重要無形文化財に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、1977(昭和52)年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。</p> <p>●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002(平成14)年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。</p>					
取組内容	<p>・地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。</p> <p>・旧紺屋町消防屯所を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。</p> <p>・伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。</p>					

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容
①	津軽塗技術保存伝承事業	予算額	850	850	800	800	成果
		決算額	486	0			○
		特定財源					方向性
		一般財源	486	0	0	0	維持
津軽塗技術伝承拠点として、旧紺屋町消防屯所を研修生の技術研鑽の場や成果発表の場として活用しました。2018年度からの新しい取り組みとして、春と秋のまつり期間に合わせて市民や観光客に向けた特別発表会を開催し、古津軽塗技法や津軽塗技術保存会員の作品を多くの人に周知できました。2019年度は塗の研修生を1名確保したことにより、津軽塗技術保存会と連携し、今後も後継者の育成や伝統的な技法の継承に努めます。							
②	市有漆林管理事業	予算額	921	3,000	3,000	3,000	成果
		決算額	917	0			○
		特定財源					方向性
		一般財源	917	0	0	0	維持
文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されたことを受けて、国産漆の安定的な確保・供給体制を構築すべく、2018年度は漆液の試験採取を行い、県外の漆器工房へ出荷販売を行うなど、計画通り進捗しております。また、2019年度からは漆林の維持管理を徹底するため、国庫補助金を活用して薬剤散布や漆木植栽など新たな取組を行うとともに、漆林の維持管理と国産漆の安定確保を持続的可能な一連の体制を構築するため漆林維持管理計画を策定する予定としており、それに基づき維持管理を継続していきます。							

③ 無形民俗文化財用具修理事業	予算額	169	118	108	156	成果	<p>伝承団体の要望に応じて、無形民俗文化財の伝承活動に必要な用具の新調や修理をすることができました。</p> <p>しかしながら、地域コミュニティを基盤とした後継者育成や伝承活動が進まない団体もあり、課題となっています。</p> <p>今後も地域に根差した無形民俗文化財を後世に伝承していくため、継続して取り組んでいきます。</p>
	決算額	308	0			○	
	特定財源					方向性	
	一般財源	308	0	0	0	維持	
計画事業合計	予算額	1,940	3,968	3,908	3,956		
	決算額	1,711	0	0	0		
	特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	1,711	0	0	0		

期待する成果	・弘前市の文化的基盤を形成する伝統文化を保存・継承することで、郷土への誇りと愛着を喚起し、地域活動等の担い手となる人材育成が図られ、弘前市の歴史的風致の形成につながっています。		
施策成果指標	施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
	活動中の無形文化財及び無形民俗文化財保持団体数	15 件	16 件
	指標の説明		
	重要無形文化財 1、県指定無形民俗文化財 4、県技芸 1、市指定無形民俗文化財 8、市指定無形文化財 1		

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	
分野別政策	⑭ 景観・文化財				
政策の方向性	2 景観形成・歴史的風致の維持向上				

No.	3)	施策の名称	文化財の保存・管理と整備の推進		
現状と課題	<p>◇文化財の保存と活用</p> <p>●本市は、数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある文化遺産が現存するとともに、「ねぷたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が途絶えることなく行われ、歴史的風致が形成されています。</p> <p>●しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教学法人であることから、増加傾向にある修理費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。</p> <p>●また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。 ・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。 ・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。 			

【計画事業】

No	事業名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	成果・方向性・評価内容	
①	重要文化財等修理事業補助	予算額	17,043	19,608	9,006	8,125	成果	2018年度は、当初予定どおり3事業を実施できました。2019年度も、予定している3事業を実施していきます。今後も市の取組を継続して、所有者負担を軽減し、適正な文化財の保存と活用に資する必要があります。
		決算額	16,567	0			○	
		特定財源					方向性	
		一般財源	16,567	0	0	0	維持	
②	指定文化財管理事業補助	予算額	591	790	659	659	成果	個人所有者等への維持管理費用に対する補助により、財政的負担の軽減が図られ、重要文化財建造物の適正な維持管理を行うことができました。今後も重要文化財建造物の適正な維持管理を行うことで、文化財の価値を守り、文化財に親しみを持つ市民や観光客の増加を図っていきます。
		決算額	478	0			○	
		特定財源	0				方向性	
		一般財源	478	0	0	0	維持	
③	伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助	予算額	3,900	3,800	3,800	3,800	成果	伝統的建造物群保存地区の価値を守るため、計画通り国庫補助事業及び市単独補助事業により地区内の伝統的建造物等の修理修景を実施しました。今後も、地区住民の理解と協力を得ながら、計画的に事業を実施し、地区の景観向上と観光面での魅力向上に努めます。
		決算額	2,537	0			○	
		特定財源	984				方向性	
		一般財源	1,553	0	0	0	維持	

④	伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業	予算額	5,557	4,680	2,678	3,508	成果	<p>保存計画見直し調査は、計画通り1年目の調査が終了し、現在は2年目の調査が進行中であり、10月頃には見直し調査を完了し、調査結果をまとめた報告書を年度内に刊行する予定です。</p> <p>昨年度の見直し調査では、調査を委託している東北工業大学と弘前工業高校による町並み保存に係る合同ワークショップを開催するなど、地元高校生や地区住民を対象に景観保存・文化財保護に関する意識醸成を図ることが出来たことから、当初の計画を上回る成果があったと認識しています。</p> <p>今後も保存地区の景観維持と地区住民の住環境の向上のために継続して取り組んでいきます。</p>	
		決算額	5,529	0					○
		特定財源	1,761						方向性
		一般財源	3,768	0	0	0	0		維持
⑤	史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業	予算額	307,247	186,811	0	0	成果	<p>本事業は2019年度に整備終了となります。今後は維持管理とともに、積極的な公開活用を進めるため、⑨景観・文化財の「1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成」の「1) 文化財情報・発信と学習等の充実」への統合を検討します。</p>	
		決算額	289,799	0					○
		特定財源	99,696						方向性
		一般財源	190,103	0	0	0	0		維持
⑥	旧第五十九銀行本店本館整備事業	予算額	53,443	14,891	0	0	成果	<p>弘前市景観まちづくり刷新支援事業計画の見直しに伴い、本事業の進捗に遅れが生じています。</p> <p>2019年度中の事業完了を目指し、引き続き、事業を進めていきます。</p>	
		決算額	2,245	0					△
		特定財源	1,132						方向性
		一般財源	1,113	0	0	0	0		維持
⑦	旧弘前市立図書館修理活用事業	予算額	128,000	27,117	0	0	成果	<p>弘前市景観まちづくり刷新支援事業計画の見直しに伴い、2018年度は事業を実施しなかったものです。</p> <p>2019年度に屋根修理を行うものの、十分な耐震性を確保するため、引き続き、耐震補強工事の実施を計画していく必要があります。</p>	
		決算額	0	0					△
		特定財源							方向性
		一般財源	0	0	0	0	0		維持
⑧	大石武学流庭園調査活用事業	予算額	4,980	2,760	200	200	成果	<p>2016～2018年度にかけて実施した大石武学流庭園名勝調査が完了し、調査報告書を刊行しました。</p> <p>大石武学流庭園バスツアーでは、募集定員の2倍以上の応募があるなど、大石武学流庭園への関心が着実に高まっていると考えられます。</p> <p>今年度は、昨年度までの調査結果を受けて、名勝候補庭園の追加調査を行い、今年度内の名勝指定を目指します。さらに、引き続きバスツアーを開催することで、市民・観光客への普及啓発を図るとともに、黒石市・平川市と連携した庭園ガイドマップを刊行することで大石武学流庭園のブランド化を図り、保護意識の醸成と観光促進に繋げていきます。</p>	
		決算額	4,642	0					○
		特定財源	1,788						方向性
		一般財源	2,854	0	0	0	0		維持
計画事業合計	予算額	387,781	230,580	16,143	16,092				
	決算額	317,155	0	0	0				
	特定財源	103,573	0	0	0				
	一般財源	213,582	0	0	0				

期待する成果	<p>・所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。</p> <p>・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。</p>														
施策成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 405 810 461">施策成果指標</th> <th data-bbox="818 405 1094 461">基準値 (2018年度)</th> <th data-bbox="1102 405 1377 461">目標値 (2022年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 465 810 539">公開・活用している文化財件数</td> <td data-bbox="818 465 1094 539">90件</td> <td data-bbox="1102 465 1377 539">103件</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="244 544 1377 600" style="text-align: center;">指標の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="244 604 1377 689"> 公開活用に供されている文化財（建造物・史跡・名勝）の件数（文化財課調査資料） ※指定及び今後指定が見込める文化財の総数 105 件 </td> </tr> </tbody> </table>			施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)	公開・活用している文化財件数	90件	103件	指標の説明			公開活用に供されている文化財（建造物・史跡・名勝）の件数（文化財課調査資料） ※指定及び今後指定が見込める文化財の総数 105 件		
施策成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2022年度)													
公開・活用している文化財件数	90件	103件													
指標の説明															
公開活用に供されている文化財（建造物・史跡・名勝）の件数（文化財課調査資料） ※指定及び今後指定が見込める文化財の総数 105 件															

3 学識経験者による意見

はじめに

この「学識経験者による意見」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づくものである。第 26 条 1 項では、教育委員会が評価報告書を作成し議会に提出し公表することを義務づけており、2 項では評価に際して「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされている。こうした規定により、弘前大学教育学部は平成 24 年度より弘前市教育委員会からその評価報告書に対する意見の提出を求められてきているところである。

担当執筆者は以下の 8 名である（執筆順）。それぞれの専門分野に基づき分担した。なお本意見書は、それぞれの担当者が独立して執筆しているため、体裁が異なる場合があることをご了解いただきたい。

- 福島 裕敏【学校教育講座（教育史・教育社会学）】
- 宮崎 充治【学校教育講座（教育学）】
- 森本 洋介【学校教育講座（教育方法）】
- 松本 大【学校教育講座（社会教育）】
- 菊地 一文【教職大学院】
- 桐村 豪文【学校教育講座（教育行政）】
- 塚本 悦雄【美術教育講座（彫刻）】
- 瀧本 壽史【教職大学院】

施策ごとの取組状況についての意見

【政策① 学び】

施策の方向性1 地域を担う人材の育成

施策1 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

①教育自立圏構築推進事業、②放課後子ども教室事業、③小・中学校特色ある学校づくり事業、④伝統文化学習講座

「①教育自立圏構築推進事業」については、令和元年度にコミュニティ・スクールが新たに16校に導入され、地域コーディネーターの配置も新たに10校に導入されており、かなりの成果を挙げているといえる。これらの成果は、未導入の学校や地域住民に対する丁寧な説明や、学校運営協議会委員・地域コーディネーターを対象とした研修会の実施などの取り組みによるものと思われ、これらの取り組みを継続して行っていくことが重要と考える。一方で、今後「地域学校協働システム」の有効性について、その課題とともに検証し、公表していくための準備を進める必要があると考える。

「②放課後子ども教室事業」については、毎年実施場所を増やしてきている他、実施者・保護者等に活動内容が明確になるよう教室名を三区区分するなどの工夫を重ねてきている。また、学習支援のみならず、子どもたちの体験活動の機会を充実させてきている点も評価できる。今後の課題として、地域住民の参画を広げる体制づくりが課題として挙げられているが、前項の動きとリンクして取り組みを進めていく必要もあると考える。また各教室の実態に即して施設環境の整備やスタッフの確保・質向上等の面での支援を図っていくことも重要と考える。

「③小・中学校特色ある学校づくり事業」に関しても、市内小中学校の約8割が利用しているなど一定の広がりを見せているといえる。本事業の周知に加えて、各校における卍学や総合的な学習の時間等の教育活動を視野に入れ、人材リストの作成・配布等の取り組みがなされるとさらなる利用につながるのではないかとと思われる。

「④伝統文化学習講座」は、岩木地区の4小中学校において継続して取り組みがなされており、学校や地域の活動とリンクしながら、また講座に関する懇談会を重ねながら展開されている。地域の特性にもよるが、この取り組みが上記③の展開を考える上での一つのモデルにもなっているように思われ、そうした視点から本事業の成果と課題を検討していくことも必要と考える。

(施策1執筆：福島裕敏)

施策2 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

①子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業、②ひろさき教育創生市民会議、③心の教室相談員配置事業

地域全体が、子どもの成長を我が事として感じ、温かいまなざしを注ぎ続けることは重要なことである。あいさつ運動への参加がおもわしくないという評価であったが、あいさつを運動として、数のみを求めることなく、むしろ、あいさつをしたくなるような関係性づくりを行いたい。コミュニティ・スクール等を中心にして、世代を越えて、楽しみ合うような場にしていくことがあいさつにとどまらない

い関係性をつくるのではないだろうか。

不登校や不登校傾向にある児童・生徒が多数いる中で、早期に相談にのれるような「心の教室相談員」の事業は大きな意味をもっており、中学校に配置されていることは評価できる。非常勤のみに頼らず専任職員を配置することが、ケースの蓄積と専門的対応の力量を高めることにつながる。フレンドシップ事業と連携をし、いっそうの人員を確保することは重要である。引き続き、学校現場との緊密な連携をとり、不登校に至らないような対応、学校と連携したチームでのカンファランスが必要だと考える。

なお、不登校の解決は、学校に再登校し、学校へ適応することだけではない。その子たちそれぞれの居場所づくりが必要であることを付言しておく。

(施策2執筆：宮崎充治)

施策3 健やかな体を育成する教育活動の充実

①健康教育推進事業

青森県において脱短命かつ健康寿命を推進していくことが県民の共通テーマであるという認識は、かなり共有されているように思われる。しかしながら認識を持つことと、実際にその認識を基に行動に移すこととは別の問題であり(例えば、健康な生活を営むことが大切だとわかっている、喫煙をしたり、塩分の多いものを好んだりしてしまう)、実践を習慣づける本事業は意義があると考えられる。特にインターネット等に流布している「疑似科学」(実際には科学的根拠がないに等しいにもかかわらず、あたかも根拠があるかのように理解されてしまうこと。例えば効果的なダイエット法に類すること)を信じてしまう人間は子どもだけでなく大人にもあることなので、医療等の専門家を活用して教師や児童生徒に科学的根拠のある知識を提供すること、また科学的根拠の有無を自分で考えようとする態度を形成する教育活動を行うことが大切である。

②食育推進関係事業

健康教育推進事業と同様のことが本事業にも言える。食に関する正確な知識を提供することが同様に重要である。ただし、本事業の要である栄養教諭は人数的に多くないため、一度の事業でより多数の人間に対して教育活動を実施することが重要である。食に対する興味関心は一般的にどのような人間に対してであっても高いため、効率的に事業を実施することが求められる。注意したいのは、事業を行った直後は受講者の意識の変容は見られると考えられるが、その意識が継続するか(子どもが大人になってもその意識を持ち続けられるか)が重要であり、中長期的にアンケート結果を分析していくことが重要であると考えられる。

③食育強化事業「いただきます！」

主旨としては前項の食育推進関係事業と同様の事業であると考えられるが、本事業は公民館等の社会教育施設を活用して、地域とのつながりや郷土料理の伝承といった社会教育的な目標を掲げていることから、独自の事業を展開する意義があると考えられる。前項と同様、事業の対象は基本的に子どもであると考えられるが、大人の意識も変わっていかなければ将来にわたって同じことが繰り返されるだけである。子どもだけでなく、大人も興味を持って参加できるようなプログラムを提案してほしい。

⑥体力運動能力向上事業

「運動が好き」と考えている児童生徒が比較的多いにもかかわらず、全国的にみて体力運動能力が低い傾向にあるということは、実際に運動をしたいと思ったときにそれができるかどうかという環境面にも課題があると考えられる。運動の方法自体は委託をして開発を進めているということであるが、弘前市には子どもたちが実際にどのような運動をしたいと考えているのか、またどのような運動のための環境が望ましいのか、といった情報収集も求められるのではないだろうか。効果のある運動をいくら開発しても、それができる環境、したいと思える状況がなければ子どもに定着しないだろう。特に本県の体力運動能力が低い原因のひとつとして認識されているのが、冬季に屋外で遊べないという環境にあるが、同じ雪国でも福井県のように、なわとび運動を県民全体に定着させることで体力運動能力が高い水準にある自治体も存在している。屋内外で運動できる、これといった運動を弘前市として推進していくのも、事態打開のための方策のひとつであると考えられる。

(施策3 執筆：森本洋介)

施策4 学力の向上と時代に対応する教育の推進

①「学ぶ力」向上事業

事業の内容自体は児童生徒の学力の状況を把握するためのものであり、継続していくことが重要である。ただし、全国学力・学習状況調査や大学入学共通テストでの出題傾向や、PISA テストの出題内容にみられるように、この20年近くで「学力観」が変化してきていることを、特に教員を中心として理解しておく必要がある。すなわち、教科で学んだ知識や技能は、それを知っている、それができるだけでは不十分であり、自分の身の回りでいかにそれらを活かせるか、活かそうとするか、自分で思考・判断・表現できるか、といったことまでが「学力」であるという考え方に世界的にはシフトしている。このような状況において、学力検査や知能検査で得られたデータはあくまでひとつのデータにすぎず、今日的な学力達成のためにデータがどのように活かせるかを教員も考えられるようにする必要がある。すなわち「学ぶ力」は子どものためだけでなく、教員にも求められていることを認識していただきたい。

②ICT 活用教育推進事業

EdTech、Society5.0 の考え方や、GIGA スクール構想などのように、学校現場に ICT 活用をせまる政策はこの数年でかなりの圧力を増している。国としても学校での ICT 活用を推進する動きを加速しており、学校における1人1台タブレット端末の導入に関しては数年のうちに実現する可能性がある。

「弘前式」ICT 活用推進事業は試行も含めて平成27年度から実施されてきたと記憶しているが、実態としてはインフラ整備の段階にとどまっており、評価シートの事業の目的・内容に記載されているような「よくわかる授業づくり」、「どの子ども共に学べる環境づくり」にまで至っていない、すなわち機材は支給されるがその有効な使い方を教員が考えられる状況に至っていないというのが大部分なのではないだろうか。インフラ整備は必要であるため、事業として推進する必要があるが、量的拡充が進めば次に求められるのは質的拡充である。これに関しては重点校として先んじてインフラ整備が進められた学校を中心に、研究や研修を進めていくべきである。このような状況は全国的にみても同じであり、「この ICT 機器を使えば必ず子どもの学力が向上する」といった夢のような道具はない。校種や教科、学級の形態（特別支援学級か通常学級か）など、個別具体的にどの機器やどのアプリケーションがどの

ような状況で有効に機能するのかを検証していく時期にきていると考えられる。

③英語教育推進事業

英語の指導に不安を感じる小学校教員が未だに多数いることは全国的な傾向であり、そのような状況にあって ALT を増員することは有効であると考えられる。また、外国語の授業だけでなく、学校の多様な行事に関わらせることが、子どもの英語力向上のみならず、ALT の帰属意識の向上にも役立つと考えられる。自治体によっては ALT を外国語の授業にしか参加させない（教員との事前の打ち合わせもさせない）ところもあり、ALT が意欲や自己肯定感を失っていることもあると聞く。弘前市は英語の専科教員を採用していないため、余程英語能力に優れた教員でない限りは、ALT にきちんとした居場所を与え、孤独感を感じさせないようにすることで、子どもの英語能力向上につながると考えられる。英語教育をめぐる指導法にばかり目が向きがちであるが、日本人にとっては英語を流暢に使いこなすことよりも、英語を使ってコミュニケーションをとることを習慣化できるようになることが重要なのではないだろうか。その意味でも今後はより ALT の活動範囲を増やしたり、増員したり、それを取りまとめるコーディネーターを組織化したりすることが重要になるのではないだろうか。

一方、中学校で「基本的に英語で授業を行う」ことに関しては専門家からも賛否両論があることを認識していただきたい。状況によっては英語嫌いを増やす結果になることが目に見えているので、できる環境にある学校・学級はやってよいと思うが、明らかにできない環境では日本語をベースに英語学習を行うほうがよいと考えられる。なお、高等学校の新学習指導要領の外国語において、当初は「授業は英語で行うこととする」となっていたが、批判を浴びたことから中学校と同様（現行の高等学校学習指導要領と同じ）「授業は英語で行うことを基本とする」という文言になったことを付言しておく。

④外国語活動支援員派遣事業

前項で述べたことと同様の内容になるが、ALT や小学校教員により充実した英語の指導を行っていたただくためには、支援をする人間が果たす役割が大きい。ICT 教育において ICT 支援員が重要な役割を果たしたのと同様、英語教育にも英語教育をあらゆる面から支援する役割の人間を充実させることが求められる。その意味で前項において「コーディネーターを組織化」という表現を用いているが、次期の計画も見据え、英語教育推進事業と外国語活動支援員派遣事業を一体的に進めていく必要が今後求められると考えられる。教員の働き方改革や、チーム学校の考え方を実現するためにも、ALT と支援員の人数の増加は必須になってくると考えられる。ALT は派遣元の関係もあり、数年で帰国したり異動したりすることが多い分、例えば今後は支援員を常勤化させる形で学校と ALT をつなぐ役割を持たせることも考えられるのではないだろうか。

（施策 4 執筆：森本洋介）

施策 5 生きる力を育む地域活動の支援

①子どもの活動推進事業、②子ども会リーダー養成事業、③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業、④弘前市少年教育指導員派遣事業

「施策 5 生きる力を育む地域活動の支援」は、「地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供する」ことが主な内容であり、学校と地域とが協働した事業への補助金交付、中央公民館における子どもリーダー養成、子どもの祭典など

が具体的な事業内容である。

私としては、太田市との交流をとおした子どもリーダー養成事業や子どもの祭典（実行委員会）は、長年にわたる試行錯誤さらに長期間に及ぶ事業のなかで、参加する子どもの主体性を喚起したり、子ども同士だけではなく公民館職員や少年教育指導員も含めた相互的・集団的な学びの形成を積み重ねてきていると評価したい。つまり本施策については、子どもの参加や学習の質が丁寧意識され高いレベルで実施されてきているといえる。一方、参加の量的拡大が課題になっている。しかしながら少子化や子どもの生活状況をふまえると、参加数の増加は容易なことではない。例えば次のようなアプローチはどうだろうか。子どもの活動推進事業を除いて、基本的には中央公民館に「来てもらう」というタイプの事業が中心になっている。そうすると、どうしても中央公民館への送迎など参加のアクセスや時間の問題が生じてしまう。その点でいえば、子どもに来てもらうだけではなく、中央公民館から「会いに行く」ような、いわば移動図書館ならぬ移動公民館として、中央公民館事業を郊外に展開していくことも有効かもしれない。

（施策5執筆：松本大）

施策6 感性を高め夢を広げる事業の展開

①演劇ワークショップ事業、②アーティスト体験ワークショップ事業、③児童劇鑑賞教室、④中学生×医師交流プログラム、⑤中学生国際交流学習事業、⑥「ひろさき卍（まんじ）学」事業

児童のための芸術活動に触れることが少ない本県において、継続して児童劇鑑賞教室が開かれていることは非常に重要なことである。演劇は登場人物になったり、それを批評する目でみたりと子どもの心の成長を促す意味で重要である。近年では、児童劇団が演劇ワークショップとセットで公演を行うことも増えている。①と③、②の事業を組み合わせ、小中学校のうちに、何度か芸術体験ができる体験をカリキュラム化することが望ましい。

「将来の夢の具体的なイメージ」が医師交流プログラムへの応募者増の理由として挙げられている。中学生が具体的な職業イメージをもつことは重要である。医師だけではなく、「真剣な」大人と子どもを出会わせること、職種を広げることが必要ではないだろうか。

国際交流事業では、実際に自分が英語を使って他者に貢献するという実感が学びを促進している。社会的に意味あることとして学んだことを活用し、子どもなりに参加をしていくことは学習指導要領でも大切にされていることだ。

卍学の冊子は、弘前の基本的な情報が興味深く載せられており、児童の学びのガイドとなると感じた。冊子を学ぶにとどめず、児童・生徒が自らのふるさとを紹介するといった学びが展開されるとよいと思う。そのためにも、学校現場の多忙を解消し、先生方がそれを活用して、子どもたちからの発信ができるような条件もまた整備していきたい。

（施策6執筆：宮崎充治）

政策の方向性 2 生涯学習体制の推進

施策 1 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供

- ②社会教育関係職員等研修事業、③地区公民館社会教育事業、④学区まなびい講座支援事業
⑤弘前大学との地域づくり連携事業

「施策 1 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供」は、社会教育関係職員研修、地区公民館社会教育事業、学区まなびい講座支援事業が主な内容である。私は平成 29 年度から令和元年度の 3 年間、弘前市教育委員会と弘前大学生涯学習教育研究センターとの共催による公民館職員研修の企画や講義等を担当してきた。そういう意味では本来は私自身も第三者に評価されるべき立場だが、この間、研修に多くの職員が参加し続けているということは弘前市の誇るべき特徴だと感じている。これを継続することで、職員として楽しく学び続けることを「文化」として根づかせて頂ければと期待している。研修の質的な面でいえば、積極的な発言や質問が増えてきている印象がある。弘前市内の研修だけではなく、全県的な研修においても弘前市の職員の方々の意欲的な発言が多く、こうした能動的な受講は高く評価できる。これまでは弘前大学との共催での研修であったわけだが、教育委員会独自で研修を企画実施できる力量は十分にあると思われる。自ら計画することによって、より深いレベルの主体的な学習になる。是非独自の研修に取り組んで頂きたい。

研修だけではなく、日常の地区公民館事業や学区まなびい講座において多くの職員や担当者の方々が熱心に業務に取り組んできている。しかし公民館職員や学区まなびい講座担当者の頑張りは、限られた事業費や勤務時間のなかで多くの負担を抱えての業務であるということを忘れてはならない。また、学校の教師と異なり、社会教育関係職員の多くは非正規雇用である。社会教育関係職員の働き方や頑張りを当たり前ものとして、より良いものへと検討していく必要があるが、職員や施設の工夫だけでは限界がある。現状をよりよくしていくためには、地域の社会教育や住民参加の仕組みを根本的に変える必要があると感じている。その意味では、地域学校協働活動は契機になりえるはずである。各地域で検討するだけではなく、教育委員会主導で弘前市の生涯学習体制の再検討をする必要があるのではないかと考える。

(施策 1 執筆：松本大)

施策 2 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化

- ①学びのまち情報提供事業、②公民館活動等活性化アドバイザー事業、③公民館まつり（地区公民館）

「施策 2 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化」は、「学びのまち情報提供事業」「公民館活動等活性化アドバイザー事業」「公民館まつり」の事業から構成されている。学びのまち情報提供事業と公民館活動等活性化アドバイザー事業は新しく始まった事業である。情報提供事業については、単純な情報提供ではなく情報収集とコーディネートを中心にしており、期待したい。市民に対する一方的な生涯学習の情報提供はほとんど効果がないということはよく知られている。市民を対象とするのではなく、職員や実践者を対象として、社会教育に関する実践や事業の具体的なコーディネートにつながる「情報提供」が良いだろう。例えば、岩手県の紫波町図書館では事業を実施する際に必ず図書館の外の「人・もの・こと」をつなげることを意識しているという。若手農業者が図書館で地元農産物を加工したスイーツを食べながらビジネスの話をする「カフェ」を企画したり、隣接する産直施設に

「メニュー本のPOPやレシピを展示」したり、必ず図書館の「外・人・もの」が結びつけられ、図書館を媒介とした新しい交流が生まれている。生涯学習課による「情報提供」といったときに、学習機会に関する単純な情報提供ではなく、こうした社会教育をとおした連携・協働の事例やアイデアの情報収集・情報提供の方が有益ではないかと思われる。

(施策2執筆：松本大)

政策の方向性3 教育環境の充実

施策1 共生社会に向けた教育基盤の確立

①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業、②インクルーシブ教育システム推進事業、③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業、④幼児ことばの教室、⑤特別支援教育支援員配置事業、⑥障がい児幼児教育補助事業

施策1については、小・中学校等の「連続した多様な学びの場」*1において、多様な実態や教育的ニーズのある児童生徒の在籍が全国的に増加しており、その対応が喫緊の課題となっていることから、各自治体において継続的かつ効果的な取組が求められている状況にある。

特に発達障害等、特別な教育的ニーズのある児童生徒への対応や不登校の状態にある児童生徒の対応については、早期からの実態把握と適切な指導及び必要な支援が重要となり、本市においても諸事業をとおして継続して対応に努めてきていると捉えられる。

具体的には、「障がい児幼児教育補助事業」における5歳児発達検診を踏まえた教育相談や巡回訪問、「子どもの声・意識調査」における未然防止・初期対応のための実態把握等を踏まえた「インクルーシブ教育システム推進事業」「フレンドシップ事業」等での対応等により、具体的な取組が進められており、関係部局を越えた取組や事業間の連携の工夫により、効果的に事業が展開されてきていると評価できる。

特にこれらの事業の中核となる「インクルーシブ教育システム推進事業」は、上述したように各自治体における対象児童生徒等の増加によるニーズの高まりや取組の充実が求められていることから、文部科学省委託事業終了後も市単独事業として継続している点で評価できる。

今後、学校現場におけるニーズの高まりに応じたインクルーシブ教育システムの推進及び充実を図る上で、その中核となる特別支援教育に関する専門性の向上が一層求められ、通級による指導や特別支援学級を担当する教職員等の拡充のほか、すべての教職員が児童生徒の多様性を認め、個々の能力の伸長を図るために、学校としての組織的な取組が一層求められる。また、対象となる児童生徒の「十分な教育」*2を実現する上では、障害のない児童生徒の障害のある児童生徒への理解も不可欠であるため、その一環として、特別支援学校を含む「交流及び共同学習」*3などの取組の充実が期待される。

これらの場や人、支援をつなぐ役割が「学びの協力員」であり、支える役割が「支援員」であると捉えられる。「学びの協力員」や「支援員」等の人材を活用し、一人一人に応じた適切な指導及び必要な支援の充実を図っていくためには、学校として、さらには弘前市としての組織的な取組が一層求められる。

以上のことから、近年の学校現場のニーズの高まり、児童生徒の実態の多様化への対応を図るうえで、これらの事業の拡充を図るとともに文部科学省委託事業の活用など、適切な予算措置が求められる。

ると考える。

*¹通常の学級における特別支援教育、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など。

*²子ども一人一人が、授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるか

*³障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動すること。相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。

(施策1執筆：菊地一文)

施策2 教育課題の解決を目指す環境の向上

①小学校少人数学級拡充事業、②小・中学校学校図書館整備事業、③私立幼稚園教材費補助事業

施策2「教育課題の解決を目指す環境の向上」では、子ども一人ひとりの充実した学びやそのためのきめ細やかな指導環境を確保するため、少人数学級の拡充、学校図書館の整備、私立幼稚園における教材・教具への支援と、幅広い観点から事業が実施されている。

小学校少人数学級拡充事業については、2020年度以降、事業縮小し、小学校5学年及び6学年において35人学級編制となるわけだが、なおも少人数学級は継続される。その中で第一に認識されるべきことは、学級規模の縮小は、それ自体で子どもたちの学びに正の効果を与えるものではないということである。例えば、ジョン・ハッティの著書『教育の効果』では、「メタ分析によって示された、あるいはメタ分析以外によって示されたエビデンスを詳細に検討した結果、エビデンス全体を通して学級規模が学力に与える効果は一貫して小さい」（同書、117 - 118頁）という。しかしながら、このことをもって少人数学級は無意味だという結論に至るのも誤りである。一般に、学級規模縮小に効果が見られないのは、学級規模の大小にかかわらず指導方法に変化がなく、小規模学級でもそれまでと同じ指導方法が行われるため、小規模学級の利点が生かされないということがその理由の一つとして挙げられる（同書、118頁）。だから、小規模学級の利点が生かされた指導方法が多岐に亘り開発され、そしてそれが現実に教室の中で当然のように実施されるようになれば、学級規模縮小の意義が見いだされる。したがって、市教育委員会には、学級規模を縮小するだけでなく、そのさらに先にある役割・機能を効果的に果たしていくことを期待する。

小・中学校学校図書館整備事業については、学校図書館の図書の更新、蔵書のデータベース化及び専任の学校司書の配置の検討が内容である。とりわけ後二者の事業は重要である。例えば八戸市では、20年近く前から、文部科学省の指定事業を受けながら、学校図書館の蔵書のデータベースやネットワークを利用した教育実践の共有化、蔵書の共同利用を推進してきている。今後、新学習指導要領のもと主体的・対話的で深い学びを推進していく中で、児童生徒一人ひとりの能動的な学びを支えるためにも、学校図書館の蔵書のデータベース化は重要なマターとなろう。その点からも、蔵書のデータベース化及び専任の学校司書の配置の検討はさらに深めていただきたい。

私立幼稚園における教材・教具への支援については、すべて一般財源からの支出という中で、公立・私立を問わずに市内の幼児教育の質を支える努力をしている点は、大いに評価されよう。周知のとおり、就学前教育がその後の人生に大きな影響を与えるということは研究によって示されており（ジェームズ・J・ヘックマン『幼児教育の経済学』）、その影響には公立・私立の違いは関係ない。その点か

らも、市内の幼児教育の質を包括的視点から捉え、その質の確保のために支援を継続して講じることは社会的意義が大きい。同事業においては、今後も維持・拡充されていくことを期待する。

(施策2 執筆：桐村豪文)

施策3 就学等の支援による教育の機会均等

①小・中学校就学援助事業、②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業、③私立幼稚園就園奨励費補助事業、⑥奨学貸付金

施策3「就学等の支援による教育の機会均等」では、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、また特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学のための支援が行われている。

小・中学校就学援助事業については、2005年に三位一体改革の一環として就学援助費が一般財源化されて以降、市区町村別の運用格差を拡大させた可能性が高いということが指摘されている（小林庸平「就学援助制度の一般財源化—地域別データを用いた影響分析—」『経済のプリズム』No.78, 2010年）。その中において、今回、単価基準を国の基準に倣い増額するとして拡充の方向を打ち出したことは大いに評価されるべきことである。子どもの貧困率は、昨今低下傾向にあるようだが、それでも2015年時点では約7人に1人の子どもが経済的困難な状況にあるということは、重大な事態である。弘前市にあっても、より綿密な調査・分析を踏まえながら、すべての子どもの学びと成長にとって必要かつ十分な支援が施されることを強く希望する。

小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業については、特別支援教育の特性に合わせた教材・教具の購入を支援することを内容としている。特別支援教育にあっては、デジタル教材をはじめ、それぞれの障害に応じた教材やその他支援機器の開発・普及が昨今目覚ましい。本市においても、こうした教材や支援機器の情報収集や研究はすでに取り組みされていると思われる。今後も引き続き情報収集と研究に取り組むことはもちろんのこと、それに加えて、実際にそうした教材や支援機器がすべての教室で当然のように用いられる状況を作っていくことが必要である。その点から、あるいは小学校の対象者数が毎年増加傾向にあるという現状も勘案すれば、同事業はさらなる拡充が期待されてもよいと思われる。

奨学貸付金については、2014年度から国において開始されている高校生等奨学給付金制度、また2020年度から開始される高等教育の修学支援新制度（授業料等減免制度の創設と給付型奨学金の支給の拡充）及び高等学校等就学支援金の制度改正により、その存在感はかなり薄まるだろう。しかしそれでもなお、国の制度によってすくい切れていない者はいるはずであり、市教育委員会はそうした者の存在に対して微視的に敏感でなければならない。したがって同事業の重要性はなおも変わらない。ただし一点気になるところは、予算額と決算額との差の大きさである。これは、単に奨学貸付金を必要とする者が現実には少なかったというだけなのか、あるいは本来この事業が行き届くべき者にそもそも情報や必要な支援が届いていなかったからなのだろうか。もし後者ならば、この事業を支える周辺の諸条件を改善する必要があるだろう。

(施策3 執筆：桐村豪文)

施策4 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

①小・中学校トイレ改修事業、②小・中学校屋根改修事業、③小・中学校屋内運動場暖房機器更新事業、④小・中学校冷房設備設置事業

施策4「快適で安心して過ごせる教育環境の整備」では、児童生徒が学校生活にストレスを感じずに授業等に集中できる環境を整える趣旨から、トイレの改修、屋根の改修、屋内運動場暖房機器の更新、冷房設備の設置が行われている。2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）にも、「6. 安全な水とトイレを世界中に」「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」が掲げられており、社会的、教育的観点からも、こうした環境整備は重要なmatterである。ただし、弘前市においては、トイレの洋式化率が国、県に対して低い割合となっており、この点については、例えば、和式トイレの方が汚染範囲が広いといった指摘もあることから、この度の新型コロナウイルスの感染予防の観点から見ても、洋式化をさらに進めていく必要があると思われる。

（施策4執筆：桐村豪文）

【政策⑭ 景観・文化財】

政策の方向性1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

施策1 文化財情報の公開・発信と学習等の充実

①文化財施設公開事業、②史跡等公開活用事業、③世界遺産登録推進事業、④大森勝山遺跡公開活用事業

「施策1文化財情報の公開・発信と学習等の充実」について、文化財資料公開事業は、文化財施設への入館者数も順調であり評価できる。今後も文化財講座を含めた様々なイベントを充実させることで、市民の郷土の文化・歴史への理解・関心を高めていただきたい。

史跡等公開活用事業については、堀越城やイベントなどの認知度が高まりつつあり、参加者数が増加傾向にあるということで、今後も引き続きこれら事業の充実を期待するところである。その中でも特に、小学校と連携しながら、子どもたちに地域の文化・歴史への興味・理解を高めるような事業に力を入れていただきたい。是非多くの子どもたちに身近な文化財に触れる体験をしてもらいたいと考える。

世界遺産登録推進事業については、国内推薦が決定したということは大変喜ばしい。関係者の方々のご尽力には敬意を表したい。今後、世界遺産登録に向けて大森勝山遺跡公開活用事業とともにさらなる充実が必要となってくるであろう。具体的にはアクセス道路の幅を拡張すること、遺跡の近く（駐車場付近であろうか）に世界遺産の構成遺跡に相応しい便益・ガイダンス施設（裾野地区体育文化交流センターにある展示施設はそこに移動）をつくるなど環境の整備が必要ではないだろうか。また、じょうもん祭りなどのイベントや縄文講座などは概ね地元住民を対象にしているようであるが、いよいよ世界遺産登録ということになると、例えば弘前全域の小学校の校外学習での活用なども視野に入れなければならないだろう。内外から観光客の増加も予想される。それらに対応できる規模の環境整備が必要になってくるのではないだろうか。岩木山を望む台地に位置する大森勝山遺跡はロケーションも素晴らしく、現状は保護のため埋め戻されてはいるものの、環状列石などの予備知識があれば、そのイ

メージを持って遺跡を訪れると縄文の空気が感じられるような場所であると思う。ぜひ多くの人に見て欲しいところである。そのためにも、環境整備は早急に対応していただきたいと願う。

(①～④執筆：塚本悦雄)

⑤古文書デジタル化推進事業

「⑤古文書デジタル化等推進事業」については、これまで資料保存の観点から語られることが多かったが、インターネットの活用が日常化する中では「発信」と「共有」を基本コンセプトとしての事業推進が求められている。このことにより、デジタル化された資料の価値も高まり、付加価値も生まれてくる。観光資源としての活用、子どもたちの学習教材としての活用など、市民や有識者会議の意見を踏まえながら、本事業を強力に推進して欲しい。併せて、歴史資料は他資料との関連づけによって、よりその資料的価値が高まることから、デジタル化された資料がデジタル空間において比較検討できるような仕組みにも取り組んでもらいたい。本事業は質・数量ともに一級資料が多数所在している弘前市だからこそできる全国発信の事業であり、躊躇なく自負を持って推進してもらいたい。

(⑤執筆：瀧本壽史)

施策2 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承

①津軽塗技術保存伝承事業、②市有漆林管理事業、③無形民俗文化財用具修理事業補助

津軽塗技術保存伝承事業については、津軽塗技術保存会による旧紺屋町消防屯所での成果発表や伝承者育成事業といった取り組みが継続的に行われており評価できる。そもそも工芸とはその時々々の嗜好に合わせ(また牽引し)時代とともに変化していくものである。このことを鑑みれば古津軽塗の研究と現代的な新しい感覚の津軽塗を分けて考える必要があるのではないか。新しい感覚の津軽塗は古津軽塗の上に成り立つのであるから古津軽塗の伝承こそ重要で、それには公の補助が必要であろう。そこを充実させていただきたい。そのようなベースがあつてこそ、現代における津軽塗の新たな魅力の創造が可能になる。その魅力は若い人に伝わり、そのことで後継者不足にも歯止めがかかるのではないか。古津軽塗は風格のある素晴らしいものであり、そこに重点を置きながらの津軽塗技術保存伝承事業のさらなる活性化を期待したい。

市有漆林管理事業については、進捗状況も良好で評価できる。地場産漆の建造物の修理や津軽塗への使用は、それらの文化的・歴史的な価値に重厚さを与えるであろう。今後も市有漆林の維持管理に努めていただきたい。

無形民俗文化財用具修理事業補助について、団体によっては後継者の育成や伝承活動が進まないところもあるということだが、無形民俗文化財は一度途絶えてしまうと再興させるのは困難であるため、それらを保護するべくこの事業は今後も力を入れていただきたい。後継者不足の問題であるが、‘地域コミュニティーを基盤とした後継者の育成’ではなく、‘無形民俗文化財を通じたコミュニティーの構築’を目指されてはどうか。つまり、無形民俗文化財に色々な地域から関心のある人々が集まってコミュニティーをつくるということである。

(施策2執筆：塚本悦雄)

政策の方向性 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

施策 3 文化財の保存・管理と整備の推進

①重要文化財等修理事業補助、②指定文化財管理事業補助、③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助、④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業、⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業、⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業、⑦旧弘前市立図書館修理活用事業、⑧大石武学流庭園調査活用事業

本施策に掲げられた事業群はいずれもこれで終了という性格のものではなく、東北有数の指定文化財を有することから、順次期間を置きながらも繰り返し取り組んで行かなければならない事業である。しかも、新たな文化財情報によって事業内容が膨らんでいく性質のものである。

このような事業を支えているのが、75%に達する（2018年度）「弘前の景観保全の取組が重要だと思う市民」の存在である。その意味で、市民に対して本施策がいかに重要であるかを認識してもらうことが必須であり、他施策と連携した取組が求められてくる。換言すれば、保存・管理の先を見据えての取組であり、本年度で終了となる「⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業」が、政策の方向性 1－施策 1「文化財情報・発信と学習の充実」に統合されることが検討されていることなどは望ましい方向性である。また、「④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業」における、地元高校生や地区住民を対象とした景観保存・文化財保護に関するワークショップなどは、他施策への積極的な連携・協働の仕掛けとして十分評価できるものである。弘前市景観づくり刷新支援事業計画の見直しによって、「⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業」と「⑦旧弘前市立図書館修理活用事業」に進捗の遅れ等が見られているようであるが、これについても他施策との関連づけを企図する良い機会と捉え、弘前市が発展してきた経済的・文化的側面を象徴する両建造物の「見せ方」について総合的に考えていくことが必要なのではないだろうか。この場合、期待できる効果で示されているように、弘前の観光ルートの設定と連携した取組による効果は大きいと考えられることから、それに応えうるような整備内容を図ってもらいたい。

本施策遂行の中でしばしば語られる課題が、文化財所有者（個人及び法人等）の負担軽減の問題である。加えて所有者の高齢化と担い手の減少の問題がこれにリンクしている。経済的支援と担い手の育成が無ければ、本施策の基本理念である持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ることは難しい。経済的支援については、限られた予算内での対応すべき文化財の順序づけと精選、予算配分における集中化と均等化が常に考慮される問題であるが、「①重要文化財等修理事業補助」「②指定文化財管理事業補助」「③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助」「④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業」における今後の計画を見る限りにおいては妥当な内容であり評価できるものとなっている。また、雪国ならではの除排雪経費に対する補助は暖冬傾向にあるとは言え、雪国に住む文化財所有者に大きな安心感を与える意味で不可欠のものであり、防災設備同様十分な支援を望みたい。担い手の育成については短期間でできるものではないにしても、担い手・継承者を含む広域的な視点に立った取組を引き続き推進してもらいたい。

形ある文化財であってもこれらの課題が解決されなければ、火災や災害によってではなくても消滅する可能性が十分あるという危機感を市民にも持ってもらう必要がある。これも他施策との連携が必要な内容である。また、広域的な視点との関わりからすれば、本施策における「修景」の観点は、文化

観光都市弘前における他の多くの施策、事業にも持ってもらいたい切り口である。市民の間に「修景」の意識が日常的に広がっていくことを期待するとともに、「修景」をキーワードとした取組についても期待したい。「弘前の景観の魅力についての満足度」（2018年度 74.9%）も一層高まっていくのではないだろうか。

「⑧大石武学流庭園調査活用事業」は、本施策のみならず、政策⑭「景観・文化財」全体を推進している事業なのではないかと考えている。バスツアーが募集定員の2倍以上にも達していることもそうであるが、黒石市・平川市と連携した取組は、逆に弘前市が大石武学流庭園のみならず、津軽の文化の中心であり、発信拠点であったことを再認識することにつながっていったと考えられるからである。令和2年度以降の方向性は「縮小」とはなっているが、弘前市の「景観・文化財」政策を牽引する事業であり、その意義を踏まえての「縮小」であってほしいと願っている。

（施策3執筆：瀧本壽史）

おわりに

各執筆者による担当部分に関する総括を記載して本意見書のまとめとする。

○福島 裕敏

担当：施策1「学校・家庭・地域が共に支える環境づくり」

「次世代の学校・地域」創生プランをはじめとして、学校と地域とが連携し、子どもたちの学びと育ちを支えていくことが重要な教育課題となっている。その推進にあたっては、各学校・地域の実情を踏まえながら、その成果と課題を明らかにするとともに、必要な取り組みや支援のあり方について関係者が意見交換をおこなっていくことが重要と考える。それにより、各学校・地域における「点」としての活動ではなく、市全体にわたる「面」としての活動になっていくことが期待できる。また異なる事業がある重なり・繋がりをもちながら展開しているが、「地域学校協働システム」が果たす役割は大きいと思われ、その検証作業が重要になってくると考える。

なお、評価内容の記述に関して、例えば『「地域学校協働システム」の有効性が認識されつつある』とあるが、いかなる有効性が認識されつつあるのかなど、成果や課題の中身についての具体的な記述がなされることを要望したい。

○宮崎 充治

担当：施策2「子どもの笑顔を広げる市民運動の推進」、施策6「感性を高め夢を広げる事業の展開」

コロナ禍の中で、教育現場の混乱の中、大変な仕事を進められている皆様に敬意を表します。学校の突然の休校、その後の子どもの居場所をどうするかというドタバタの中で子どもたちにとって、友だちと一緒にいられ、安心して心も体も成長させることができる学校という場所がどれほど大切なことかを改めて思い知らされました。また、リスクに対して、どう対応するかを前もって様々にシュミレーションしておく必要、自分たちで情報を整理し、自らが地域に即した対応策を立てることの大切さが示されました。

私が担当した施策の多くもこのことと関わります。不登校中の子どもたちは、休校という措置になり、自分たちの日常がみんなの日常になったという感想をもらっていました。むしろ、外に出やすくなった、と。 施策2の核心は安心して居られる地域、学校づくりでしょう。いろんな子どもが居やすい弘前は、いろんな市民が居やすい町でしょう。それをつくる担い手は「市民」に他なりません。

芸術活動をライブで観られないということが連日報道されています。人間にとって、芸術活動のもつ意味が改めて身にしみます。

子どもたちの人気職業No.1は YouTuber です。身近でかっこいいだけでなく、自分が情報の発信者になれるということが子どもにとっては大切なことなのではないでしょうか。施策6で進められている芸術活動を受け手にとどめるのではなく、担い手とすることが大事だと思います。

○森本 洋介

担当：施策3「健やかな体を育成する教育活動の充実」、施策4「学力の向上と時代に対応する教育の推進」

施策3「健やかな体を育成する教育活動の充実」で取り組まれている諸事業に関しては、家庭や地域を巻き込んで総合的に対策を行う必要がある。大切にしていきたいのは、大人が子どもに与える事業ではなく、子どものやりたいことを大人が支えるという事業を展開することである。また、子どもに変化を望むのであれば、大人も自ら変化していく姿勢を見せることが必要であろう。

施策4「学力の向上と時代に対応する教育の推進」で取り組まれている諸事業に関しては、時代の変化と連動して動かざるを得ない内容ばかりである。本期間で定めた事業についてはデータ収集の意味でもしっかりとやっていただきたいが、常に次の期間を見据えて事業の展開を考えていく必要がある。例えば、ICTの機材の普及がある程度進んだ時点で内容面の事業にシフトし、予算を縮小しながら、英語教育に関してはALTや支援員の充実のために予算を増額するといったことも必要になるのではないだろうか。

○松本 大

担当：施策5「生きる力を育む地域活動の支援」、施策1「生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の提供」、施策2「学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化」

私が担当したのは、「生きる力を育む地域活動の支援」「生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供」「学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化」という社会教育・生涯学習に関する施策であった。これら社会教育・生涯学習は弘前市に住む私たち市民の生活や生き方に直結する施策である。子どもの地域活動、大人の趣味や教養だけが社会教育・生涯学習ではなく、人びとがお互いに助け合い支え合いながら、生活をより良くしていくことが「学び」であり「住民自治」である。そのように住民がお互いに助け合い生活をより良くしていく関係性や空間をつくる基盤になってきたのが、公民館である。公民館の特徴は人びとが「つどう・まなぶ・むすぶ」ことにある。公民館はもちろんのこと、そういう公民館「的な」場を地域にいかにも多様に豊かにつくることができるのが重要である。今回、各施策に対する私のコメントにおいては、「移動公民館」や「施設の『外・人・もの』をつなげること」など、地域に公民館「的な」場、つまり人びとが「つどう・まなぶ・むすぶ」場を公民館内外に広く柔軟につくることが重要ではないかということで書かせて頂いた。いずれにせよそうした公民館「的な」場をつくるうえで重要な役割を担うのが社会教育・生涯学習行政である。今後に期待したい。

○菊地 一文

担当：施策1「共生社会に向けた教育基盤の確立」

基本方向3 施策1で対応する諸課題については、早期からの幼児児童生徒の実態把握、適切な指導及び必要な支援のための人的・物的な環境整備、移行を踏まえた学校及び関係諸機関による連携協働等、多岐多様に渡る体制整備が求められる。これらは特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒だけに対するものといった限定的な捉えではなく、すべての幼児児童生徒の学びや育ちに影響するものであることを念頭におく必要がある。そのような意味において、特別支援教育は限られた場だけで行われるものではなく、通常の学級を含むすべての場において取り組まれるものであることを再認識し、ま

ずはすべての教職員の理解を図っていく必要がある。少子高齢化が進む中、多様性を認め合い支え合う「共生社会」の形成に向けて、インクルーシブ教育システムは構築から充実を図る段階へとその推進が求められている。これまで弘前市が進めてきた事業における成果と地域リソースをつなぎ、さらに発展させていくと共に、その考えを障害のない幼児児童生徒及び一般市民にも周知し、普及・実践していくことを期待したい。

○桐村 豪文

担当：施策 2「教育課題の解決を目指す環境の向上」、施策 3「就学等の支援による教育の機会均等」、施策 4「快適で安心して過ごせる教育環境の整備」

小学校少人数学級拡充事業では、今後、学級規模縮小の利点が生かされた指導方法が多岐に亘り開発され、そしてそれが現実に教室の中で当然のように実施されるようになるよう、市教育委員会にはそのための効果的な役割が果たされることを期待する。

小・中学校学校図書館整備事業では、今後、新学習指導要領のもと主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒一人ひとりの能動的な学びを支えるためにも、学校図書館の蔵書のデータベース化及び専任の学校司書の配置の検討をさらに深めていただきたい。

小・中学校就学援助事業では、市内の子どもの貧困状況について、より綿密な調査・分析を進めながら、すべての子どもの学びと成長にとって必要かつ十分な支援が施されることを強く希望する。

小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業では、障害に応じた教材やその他支援機器の開発・普及が昨今目覚ましく、今後は、そうした教材や支援機器がすべての教室で当然のように用いられる状況を作っていくことが必要である。

施策 4「快適で安心して過ごせる教育環境の整備」では、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校環境の整備は重要である。今後は、特にトイレの洋式化に関して、和式トイレの方が汚染範囲が広いといった指摘もあることから、この度の新型コロナウイルスの感染予防の観点から見ても、洋式化をさらに進めていく必要があると思われる。

○塚本 悦雄

担当：施策 1「文化財情報の公開・発信と学習等の充実」、施策 2「地域に根ざした文化遺産の保全と伝承」

本稿を執筆するにあたり、対象となる文化財施設・史跡などについて調べ、また実際に足を運んだりもした。そのことで弘前の景観・文化財にはこんなにも多種多様で素晴らしいものがあるのだということあらためて実感できた。縄文から藩政を経て近代と、古いものから新しいものまで揃っている。さらにこの春、最先端のアートを扱う「弘前れんが倉庫美術館」も開館する。弘前はなんと重層的で豊かな文化を有していることか。このような地方都市は全国的に見ても稀である。「政策 14 景観・文化財 政策の方向性 1」の事業は、この恵まれた環境をよりいい形で市民が享受できるよう維持・整備し、また発信して行くことであろう。それは弘前をより魅力的な地方都市にして行く上で、とても重要なことだと思う。

○瀧本 壽史

担当：施策 1「文化財情報の公開・発信と学習等の充実」、施策 3「文化財の保存・管理と整備の推進」

弘前市の指定文化財は、その質・数量とも東北有数であるとともに、多種多様な内容であり、また個人所有、法人所有が多いという特色がある。経済支援と担い手の育成が大きな課題としてあげられる理由でもあるが、これらの課題を今後解決していくためには、文化財そのものに費やす予算同様、専門性を有する文化財担当者の増員と育成にも予算を割いていく必要がある。毎年繰り返して述べているところではあるが、「景観・文化財」政策の一つに例えば「文化財担当者の育成と専門性向上事業」といった事業が上がってくることを期待している。同様に、「古文書デジタル化等推進事業」などは本来的に公文書館構想とともに推進されるべき内容のものであり、アーキビストの養成も同時に行われていく必要があるのではないかと考えている。

文化財の保存・整備・活用は未来を創造していく施策である。未来を考え、切り拓いていく人材の育成に今以上に取り組んでもらいたいと願っている。

以上、本意見書が今後の弘前市の教育行政の改善の一助となることを望む。

令和 2 年 3 月 23 日

執筆者一同